

# 大阪府水中遺跡関連文化財 調査報告書 I

令和2年3月

大阪府教育委員会

# **大阪府水中遺跡関連文化財 調査報告書 I**

**大阪府教育委員会**



## 序文

大阪は昔、“水の都”と呼ばれていました。近年ではかつての記憶となりつつありましたが、今世紀に入ってから「水都（すいと）大阪」と銘打って、“水の都”を取り戻すべく、水辺の生活を活気ある賑やかな場へと再生するためのさまざまな試みを展開しています。この報告書は、そのような大阪を流れる河川で拾いあげることのできる文化財の調査成果を報告するものです。

平成 27 年 5 月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本方針（第 4 次基本方針）」では、重点的に取組むべき施策の一つとして「水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究を進めるとともに、地方公共団体の取組を促す。」とあり、国として水中遺跡保護に取組む方向性が示されました。この基本方針を踏まえ、大阪府において平成 28 年度より国庫補助事業として調査を実施し、今回この報告書の刊行に至ったところです。

今回の調査はほんの一端にすぎませんが、水中遺跡とその関連文化財から復元できる歴史が、大阪という海や堀川と深く関わってきた地域の特徴的な歴史を理解する一助になることを願っています。

最後になりましたが、調査の実施にあたっては、多くの関係者の方々にご協力をいただきました。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

大阪府教育庁文化財保護課長  
大野 広

## 例言

1. 本書は、大阪府教育府文化財保護課が、文化庁の国庫補助（国宝重要文化財等保存整備事業費補助金（平成28～29年度）、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（平成30～令和元年度））を受け、府内遺跡発掘調査等事業の一部として実施した、府内の水中・沿岸部地域の遺跡及び関連文化財の分布調査成果報告書である。
2. 調査は、文化財企画グループ総括主査 中西裕見子、副主査 原田昌浩、調査事業グループ副主査 木村啓章が担当し、遺物整理は木村と調査管理グループ副主査 藤井陽輔が担当し、関連諸業務を文化財企画グループ技師 小泉翔太が補助した。
3. 調査の実施に当たっては、第2章の淀川流域沿岸部及び水中遺跡の分布調査については、NPO法人 水中考古学研究所に委託した。
4. 調査にあたっては、大澤研一氏（大阪歴史博物館）、小倉徹也氏（大阪市教育委員会）、片桐千亞紀氏（沖縄県立埋蔵文化財センター）、鐘ヶ江一朗氏（高槻市街にぎわい部文化財課）、高田祐一氏（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所）、藤川祐作氏（神戸深江生活文化史料館）、山本祐司氏（NPO法人アジア水中考古学研究所）、吉崎伸氏（公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所）、関連府内市町村文化財所管課、大阪府立弥生文化博物館、鶴舞山 宝樹寺、公益財団法人瀬戸内海環境保全協会、サムハラ神社、高槻市立しろあと歴史館、丹波篠山市教育委員会、マルイシ運輸株式会社、をはじめとする諸機関、諸氏の指導・助言及び協力を得た。ここに心から感謝申し上げます。
5. 本書の編集は藤井が担当し、遺物写真は原田が撮影し、執筆は調査担当者及び参加者が分担した。文責は各々文末に記した。

## 凡例

1. 掲載遺物に付した番号は通し番号で、挿図と図版の番号は一致している。
2. 遺物実測図の断面は、須恵器・陶器・磁器を黒塗り、瓦器・瓦質土器を網伏せとし、その他を白抜きとした。
3. 引用・参考文献は各章末に一括した。

# 大阪府水中遺跡関連文化財調査報告書 I

序文・例言・凡例

目次

はじめに .....	1
第1章 調査の経緯と経過 .....	3
第1節 調査にいたる経緯 .....	3
第2節 大阪の水中遺跡と関連文化財 .....	3
第1項 大阪平野の成り立ち	
第2項 大阪の歴史と水中及び沿岸部遺跡・関連文化財	
第3節 大阪府内の周知の水中遺跡 .....	8
第1項 水中遺跡に関するアンケート	
第2項 「水際の遺跡」について	
第3項 文献に見られる海事記録	
第4節 調査の位置と対象 .....	10
第2章 淀川流域沿岸部・水中遺跡分布調査 .....	21
第1節 調査概要 .....	21
第1項 調査の目的	
第2項 調査範囲と手順	
第2節 水中遺跡分布調査 .....	21
第1項 調査経過	
第2項 調査概要	
第3節 採集遺物の検討 .....	26
第4節 分布調査のまとめ .....	28
第3章 水中遺跡関連文化財の調査—近世城郭石材の事例— .....	31
第1節 調査の概要 .....	31
第1項 調査の目的	
第2項 調査経過	
第2節 各調査地の状況 .....	32
第1項 歴史的経緯	
第2項 前島に沈んでいた石垣石材（高槻市）	
第3項 毛馬で引き揚げられた石材	
第4項 伝法で引き揚げられた石材	
第5項 安井道頓・道ト紀功碑	
第6項 河村瑞賢紀功碑	

第7項 木村長門守重成表忠碑	
第8項 サムハラ神社の石材	
第9項 安治川川口の残石	
第3節 近世城郭関連残石の文化財的価値	45
第4章 総括	47

## 付表目次

表1 大阪府内の「水際の遺跡」一覧	11
表2 海事記録一覧	12
表3 淀川調査 遺物採集箇所	28
表4 毛馬石材一覧	34
表5 毛馬石材矢穴法量一覧表	34

## 挿図目次

図1 宝樹寺 収集品展示状況	1
図2 紀淡海峡周辺の地図	1
図3 大阪湾と本報告書関連河川	4
図4 大阪平野の古地理変遷	6
図5 大阪湾奥部における埋立状況	7
図6 淀川水中調査 調査位置図	23
図7 淀川調査 水中の状況	25
図8 淀川調査 採集遺物実測図	27
図9 水中遺跡関連文化財の調査地点図	32
図10 毛馬で引き揚げられた石材の分布状況図	33
図11 伝法で引き揚げられた石材2 展開トレース図・オルソ画像	36
図12 伝法で引き揚げられた石材3 展開トレース図・オルソ画像	37
図13 伝法で引き揚げられた石材4 展開トレース図・オルソ画像	38
図14 安井道頓・道ト紀功碑 矢穴断面写真（3D）	39
図15 河村瑞賢紀功碑 展開トレース図・オルソ画像	40
図16 木村重成表忠碑 展開オルソ画像	42
図17 サムハラ神社の石材 展開オルソ画像	43
図18 安治川川口の残石 展開オルソ画像	44

## 参考資料目次

参考資料1	平成28年度 府内市町村文化財担当課宛アンケート .....	15
参考資料2	平成28年度 府内ダイビングサービス、漁業協同組合、 海事・潜水工事関係会社宛アンケート .....	16
参考資料3	令和元年度 府内市町村文化財担当課宛アンケート .....	17・18・19

## 原色図版目次

原色図版1 海揚がりの遺物

「深日沖出土陶磁器」

原色図版2 水中遺跡関連文化財

淀川分布調査 採集遺物

「大阪川口絵図(1669年) 篠山藩青山家文書」

## 図版目次

図版1 分布調査採集遺物

淀川分布調査 採集遺物

図版2 府内の石垣残石（1）

前島に沈んでいた石垣石材

前島に沈んでいた石垣石材の発見状況

毛馬で引き掲げられた石材1番

図版3 府内の石垣残石（2）

毛馬で引き掲げられた石材2番

毛馬で引き掲げられた石材3番

毛馬で引き掲げられた石材4番

図版4 府内の石垣残石（3）

毛馬で引き掲げられた石材5番

毛馬で引き掲げられた石材6番

図版5 府内の石垣残石（4）

毛馬で引き掲げられた石材7番

毛馬で引き掲げられた石材8番

毛馬で引き掲げられた石材9番

図版6 府内の石垣残石（5）

毛馬で引き掲げられた石材10番

毛馬で引き掲げられた石材11番

毛馬で引き掲げられた石材12番

図版7 府内の石垣残石（6）

毛馬で引き掲げられた石材13番

伝法で引き掲げられた石材1番

伝法で引き掲げられた石材1番 小口面刻印の拓本

図版8 府内の石垣残石（7）

安井道頓・道ト紀功碑 全景

安井道頓・道ト紀功碑上面の矢穴

図版9 府内の石垣残石（8）

木村重成表忠碑 全景

河村瑞賢紀功碑上面の方形穴

図版10 府内の石垣残石（9）

サムハラ神社の石材

サムハラ神社の石材上面の矢穴

図版11 府内の石垣残石（10）

サムハラ神社の石材刻印

安治川川口の残石裏面



## はじめに

井伏鱒二の作品に『海揚がり』という見聞実記がある。昭和56年（1981）に新潮社から出版されているが、中身を読むと昭和54年（1979）（「新潮」昭和54年12月号初出）に書かれている。瀬戸内から古備前などの骨董品を引き揚げる仲間にならないかと、井伏が誘われたという話である。井伏は広島県因島市の出身である。瀬戸内の海域では、海底にごろごろと陶磁器がころがり、なんどか逸品の古備前が揚げられたといい、「宝の山がみつかった」（1981:14）といっている。これらの備前焼は「海揚り」や「汐くぐり」といわれ珍重されていたらしい。

泉南郡岬町に宝樹寺という寺がある。16世紀に創建されたといわれる西山淨土宗の寺院で、紀淡海峡を望む深日港のすぐ近くにあり、紀淡海峡の海底から引き揚げられたというナウマンゾウの化石や海揚り陶磁器が数多く展示されている（泉南市史編纂委員会 1987:20）。森浩一は昭和33年、岬町を訪れ、これらの深日港から引き揚げられた陶磁器の存在を知り、宝樹寺所蔵資料を確認している（石原 2013:58,59）。昭和32年に南海電気鉄道がオーブンした遊園地、みさき公園の建設に伴い、古墳の破壊が危惧されたため当地を訪れた。深日港揚がりの陶磁器はその後、森や西山要らによって調査、報告されている。森（森 1963; 石原 2013:58）は、宝樹寺所蔵の青磁碗 28 点について調査をおこない、13～14世紀に華南地方で生産されたものに類似していることから沈没船の積荷としての一括資料であると結論づけている。

また、大阪府指定の有形文化財に、大阪府立弥生文化博物館に寄託されている深日沖出土陶磁器（6点）がある（原色図版1 参照）。深日沖の海底から、宋時代の青磁を主とする中国製陶磁器が漁網にひっかかつて採取されており、本資料もその一部である。これらの陶磁器は、いずれも完形のもので、褐色や緑色の釉をかけた壺、黒色の釉をかけた瓶、青磁の碗 3 点の合計 6 点ある。青磁は 15 世紀の中国・竜泉窯系の製品といわれている（岡本 2008:80）。中世における日宋貿易等大陸との関係を知る上で貴重な資料であるとして、昭和 50 年に指定された（大阪府指定有形文化財指定調書より）。そして、指定時（昭和 50 年）の調書に、このような陶磁器が深日港沖では、「破片だけでなく完全な形を保ったまま採取されたものもあり、種類も多種にわたり、戦前に多く採取されていたが、近年はまったく採取されることがない」とある。昭和 50 年代にはすでに採取されることが激減していたようである。

海から引き揚げられたものが、陸上で珍重されるのはめずらしいことではないらしい。このように海揚がりの陶磁器は、早くから考古学的にも着目され、調査対象とされていた。



図1 宝樹寺 収集品展示状況



図2 紀淡海峡周辺の地図

井伏は結局この引き揚げに参加しなかったようだが、前掲の井伏鱒二の『海揚がり』に誘いがあったときのことを書いた日記の引用箇所で、このようなくだりがある。

「(前略) 古備前の引き上げ作業を近く開始すること。海底に沈んでいる古備前は、法律的に云つて、遺失物でなくて漂流物、或ひは埋蔵物なる由。漂流物または埋蔵物を拾得するには、警察の許可を要するので、引き上げ作業を警察に申請中とのこと。(後略)」(1981:18)

「(前略) 法律に精しい人物だから、海底にある遺失物の所有権について訊くと、こんなやうに云つた。

それは海のそこだから警察の管轄でなくて、海上保安庁の管轄だ。とすれば、その備前焼は遺失物でなくて沈没品だ。海に漂つてゐるものは漂流品だが、海底または海底に埋もれてゐるものは沈没品と云ふ。海での品物の所有権は漂流してゐるものなら水難救助法を適用することになるが、海底から発掘してきた沈没品となると、備前焼とか茶道具などは骨董品に該当し、別な法律の適用を求める。水難救助法でなく、文化財保護法に該当すると解釈される。にはかに答へられぬ問題だ。しかし古い沈没船のそこから品物を掘出す以上、所有者は不明、価値ある品物に決つてゐるから、やつぱり文化財保護法だ。文部省の埋蔵文化財課で訊いてもらひたい。掘出したものを二週間公示した後、六箇月待つてみる。さういふことになるだらう。さう云つた。(後略)」(1981:19)

戦後すぐの昭和21年ごろ、井伏はちょうど出身地である広島へ疎開していた。そこで「沙くぐり備前」という言葉を知ったという。中学のときからの友人の骨董屋から、備前焼を山積みにした千石船が沈没し、船は海底で朽ちてなくなつても備前焼だけごっそり残っていて、潜水夫に引き揚げさせて骨董屋などに売りつけられるという話を聞いた(井伏 1981:22)。昭和15年に備前瀬戸の直島沖から陶守三思郎により200点を越える江戸時代初期のものと思われる備前焼が引き揚げられていることについて(吉崎 2012)も、「岡山市内の陶守さんという病院長」の話としてでてくる(井伏 1981:23,35)。このことから、海揚がり陶磁の存在とその価値が、特に瀬戸内ではよく知られていたことは想像に難くない。そして井伏鱒二とその友人のいく人かは、瀬戸内の海底から引き揚げられた陶磁器類を埋蔵文化財として認識していた。

(中西)

#### 【参考文献】

石原 涉 2013 「加太友ヶ島北方沖の海底遺跡」『季刊考古学』第123号 pp.58-61.

井伏鱒二 1981 『海揚がり』新潮社

大阪府立弥生文化博物館(編) 2008 『発掘された大阪 2007 水都大阪の国際交流史』発掘された日本列島 2007 地域展 展示図録

岡本智子 2008 「弥生文化博物館所蔵の海揚がりの陶磁器」『発掘された大阪 2007 水都大阪の国際交流史』発掘された日本列島 2007 地域展 展示図録 pp.80-83.

泉南市史編纂委員会 1987 「第1節 綱にかかった化石と縄文時代」『泉南市史一通史編一』泉南市 pp.20-21.

森 浩一 1963 「紀淡海峡友が島北方の海底遺物」『古代学研究』第35号 pp.14-18.

吉崎 伸 2012 「直島「上陸備前」の再評価」アジア水中考古学研究所・水中考古学研究所(編)『水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進 海の文化遺産総合調査報告書—瀬戸内海編一』pp.50-54.

## 第1章 調査の経緯と経過

### 第1節 調査にいたる経緯

大阪府は府域の西側が海に面する。その大阪湾が位置する瀬戸内海は、古くから海上交通の往来が盛んで、大阪湾もその拠点のひとつであった。今も大阪湾には日本の国際的な玄関口のひとつである関西国際空港が海の上に浮かび、橋と船とで対岸（泉佐野市）と結ばれている。飛行機が普及する以前は、住吉津や難波津といわれた港があった古来より、大阪湾にある数多くの港が玄関口となり、大阪のまち中でも近世には縱横無尽に水路（堀川）が張り巡らされ、水上交通が主要な移動・輸送手段であった。大阪市内中心部には、今も、北に土佐堀川、南に道頓堀川、東に東横堀川、西の木津川と、都心部を口の字に囲うように堀川が流れている。海岸や堀の多くは埋め立てられ、まちの様相は大きく変化を遂げたものの、今でもその名残はさまざまな場所で見てとることができる。たとえば京町堀や立売堀など、堀を埋めたて築かれた通りの名称は明らかにその記憶をとどめる。大阪と水とは切っても切れない関係があり、その水のなかにも大阪の歴史と文化が沈んでいるといって過言ではないだろう。

大阪のまちで近年、忘れ去られつつあった水の都を掘り起こし、水辺に心地よい府民のための空間をつくり、まちの魅力を再生しようとする試みが盛んに行われている。特に平成13年に水都大阪再生の取り組みが内閣官房都市再生本部によって都市再生プロジェクトに指定され、大阪府でも積極に取り組んできた。そして、水中遺跡や関連文化財の調査は、海や川と深く関わってきた大阪の特徴的な歴史を明らかにするには必要不可欠なものである。またその歴史は、水の都大阪の魅力をひきだすに貢献しうる地域の文化遺産であると考えた。

そのような状況の中で、平成27年5月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本方針（第4次基本方針）」の中で、水中文化遺産の保存・活用は重点的に取組むべき施策のひとつとしてあげられた。そこには、「水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究を進めるとともに、地方公共団体の取組を促す。」とあり、国として水中遺跡保護に積極的に取組む方向性が示された。そこで大阪府では、平成28年度より、小規模ではあるが文化庁の国庫補助（現、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金）を受けた府内遺跡発掘調査等事業の一部として、3年間にわたり少しづつ水中遺跡と関連文化財に関する分布調査を継続して行っていた。4年目となった本年、令和元年度に一旦これまでの成果をとりまとめ、報告することとした。

### 第2節 大阪の水中遺跡と関連文化財

#### 第1項 大阪平野の成り立ち

現在の大阪平野の大半に、古くは海が入り込んでいたことはよく知られている。約2万年前の最終氷期の最盛期には、大阪湾でも海平面は100m以上上がり、大阪湾や紀伊水道も離水して陸地になっていた。淀川や大和川などの古大阪川水系が陸地となった大阪湾や紀伊水道域を広い谷として流れ、上町台地の東側にあたる河内平野には広い沼沢地が広がっていた。約9,000～10,000年前の大坂平野は、海平面はまだ現在よりもかなり低く、現在のJR大阪駅付近で現在の地表から約27m地下の地層（海成粘土層）からクヌギ材の化石が見つかっており、当時の地表面にクヌギ林が広がっていたことが確認されている（梶山・市原1995:14-25）。そしてちょうどその頃は、大阪駅付近より西側に大阪湾がひ

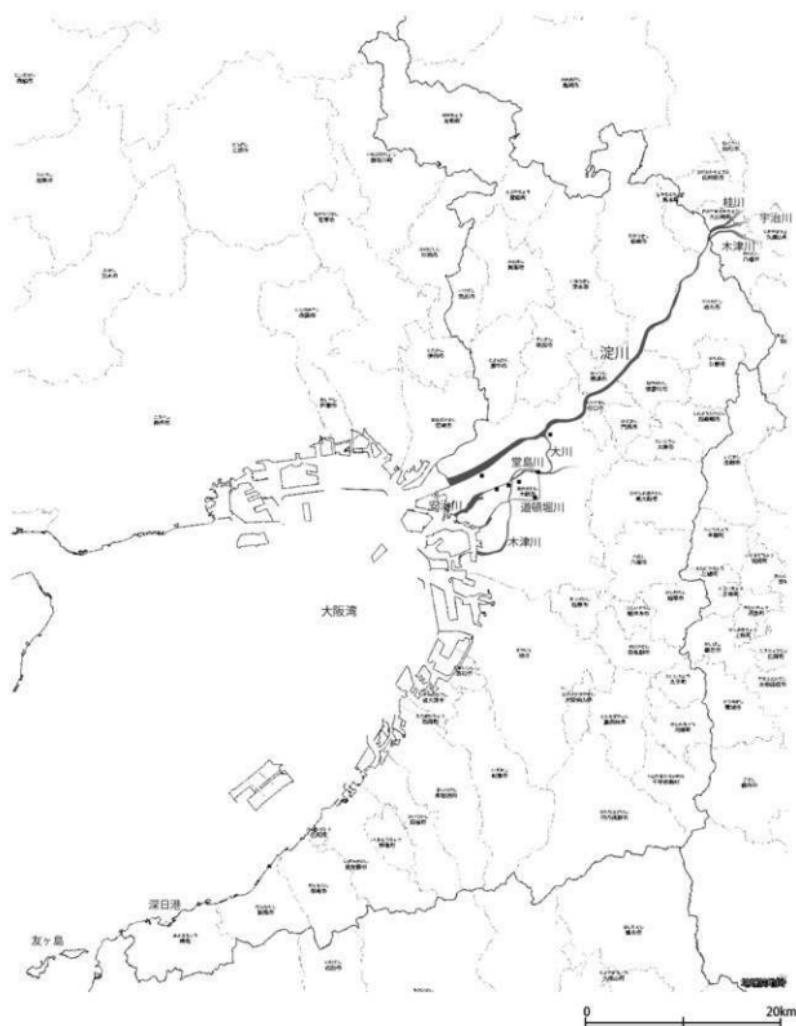


図3 大阪湾と本報告書関連河川（縮尺：1/500,000 河川は本紙掲載の主要なものに限る）

(国土地理院タイル・白地図を引用・一部改変し使用)

ろがっていたのである。

その後さらに海面は上昇し、6,000年前ごろには、海面は現在よりも2~3mほど上回るようになり、河内平野は生駒山の裾付近まで海がひろがるようになる。淀川河口の平野部において、鳥飼大橋（守口市～摂津市）付近まで海が入り込んでいたが、枚方大橋（枚方市～高槻市間）付近では淀川の氾濫原となっており、海に沈んでいなかったことが淀川右岸の大坂府北部流域下水道工事の際にわかっている。大阪平野を東西に二分する上町台地の両側に、この最も海面が高かった縄文時代前期中ごろ（約6,000年前）、海水が浸入し、河内平野は、東は生駒山のふもと、南は八尾付近、北は高槻付近まで海水に覆われていた。この海は河内湾とよばれ、この時期の海面の上昇は縄文海進とよばれている。そしてその後、縄文時代前中期～中期初頭ごろ（約5,500年前）には、淀川や大和川によって運ばれてきた土砂により埋め立てられ始める（趙・松田2003）。

縄文時代後期後半ごろ、淀川と大和川による埋め立てが進んだ河内湾の周辺では、干潟が形成され、さらに淀川のデルタの前進と、偏西風によって大阪湾から吹き寄せられた砂や礫が上町台地の北側に堆積したことによって湾の出入り口が狭められ、海水の出入りが困難となって、淡水化が進むようになる。河内湾は弥生時代中ごろまでの約3,000年余りの間に、河内湾から河内潟、河内湖へと移り変わっていると考えられている。河内潟が淡水湖へと変化したことは、森の宮遺跡の貝塚を構成する地層において、下層では海水で生息するマガキが主流であったが、上層では淡水で生息するセタシミが圧倒的多数に移行することから確かめられている。

弥生時代以降、河内湖はさらに埋め立てられ、広大な陸地が形成されていくようになる。自然堤防上に集落が営まれ始め、この陸地の拡大を追いかけるように水田が作られるようになる。この時期の水田が洪水によって運ばれてきた泥や砂で埋まつた様子が発掘調査でもよく確認されている。また、古墳時代中ごろ、1,500年前ごろ以降は、人の手も加わって地形が改変されていくことが、『古事記』と『日本書紀』にも記されている、仁徳天皇期の堀江の開削と茨田の堤の築造からもわかる。堀江の開削は現在の中之島を挟んで流れる大川あたりとされているが、実際に仁徳天皇の命によりおこなわれたかどうかはともかくとして、大阪湾へ流出する流路を確保することで、河内湖の頻発した洪水の減少を図ったことが読み取れる。

## 第2項 大阪の歴史と水中及び沿岸部遺跡・関連文化財

洪水対策になされた堀江の掘削と堤の築造であったが、その結果、水運も飛躍的に向上した。堀江の開削により、大阪湾から直接河内湖に大型の船が入り込むことができるようになった。今も「堀江」の地名がこの場所（大阪市西区堀江）ではなく、大川（大阪市北区）あたりが想定される。そこから、さらに、淀川や大和川を経由して、さらに内陸にある政権中枢の本拠地である大和にも容易にたどり着けるようになった。淀川は琵琶湖より流れ出たあと、その集水範囲が非常に広いことが特徴的である。その範囲は、支流を含め京都、奈良、大阪にまたがり、古くからの都市はその流域に発達してきた。支流のひとつである木津川は、奈良の都へ通じる道につながり、都への物資等の玄関口であった。

上町台地の先端にあたる大阪歴史博物館周辺（大阪市中央区）は、古代の都、難波宮（前期7世紀中ごろ、後期8世紀中ごろ）にあたる。それより先行する5世紀半ば、ちょうど堀江の開削により河内湖にさまざまな変化がおきつつあったころ、そこに多数の大型倉庫（法円坂遺跡）が建設されていたことが、発掘調査の結果わかった（大阪市文化財協会1992）。発掘調査は昭和62～平成2年（1987～1990）に掛けて実施され、16棟を超える掘立柱の大型倉庫群が見つかった。同じ頃、「難波津」という港も形成されたと考えられている。朝鮮半島をめぐる軍事的緊張の中で、5世紀後半に倭王権は強力な指導力

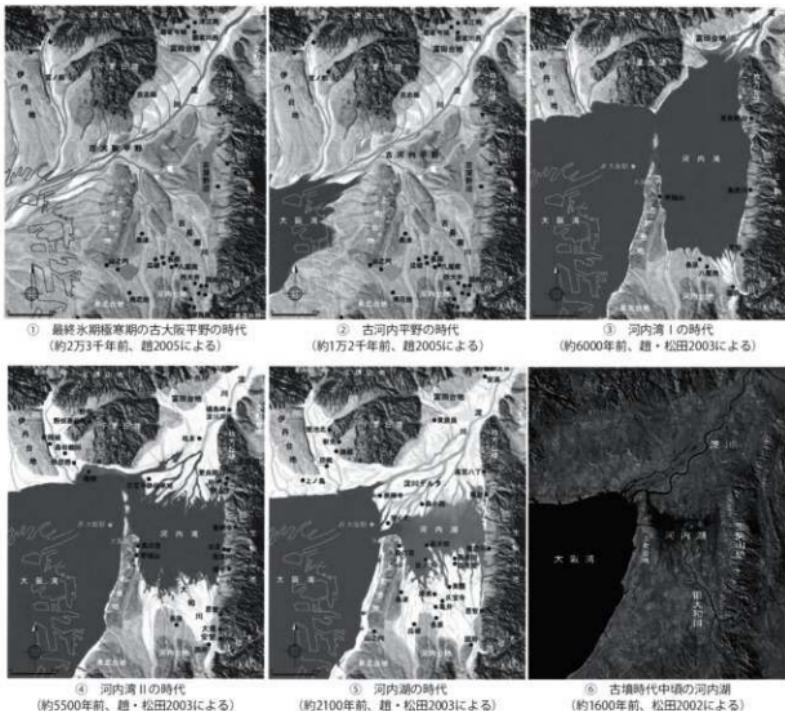


図4 大阪平野の古地理変遷

をもって、大規模な土木事業を成し遂げ、対外的にも国家を創り上げていった。百舌鳥・古市古墳群にみられるような、巨大古墳の築造も同様である。特に百舌鳥古墳群については、海から難波津へ船で乗りつけたときによく見えることを意識してつくられている。

長岡京への遷都後は、難波宮の建物も解体され、難波津の港としての機能は徐々に失われていった。長岡・平安京以降は、政治の中心が京都へ移り、また、鎌倉時代には、さらに関東へ移り、大坂の港や町に以前のような発展は期待できなくなった。しかしながら戦乱の室町時代にはいり、中期から自治都市が発達していくなかで、再び大坂にも活気が訪れる。中世には、渡辺津が淀川河口付近の港として発展する。そして特に堺が、地の利を活用した交易を中心に、その後大きく発展をとげていく。豊臣秀吉の時代からはじまり、徳川家康により17世紀初頭から本格的に制度化されて朱印貿易は大きく栄えた。東南アジア諸国に日本町が多くつくられ、大坂や堺も貿易を礎に栄えていった。

江戸時代、日本海沿岸の港から西に向かい、下関海峡、瀬戸内海を通して大坂に至る西廻り航路が河村瑞賢により考察され、輸送費も安く、積み替えによるリスクが減少し、物資が大坂へ集中するようになった。西廻り航路で大坂と北海道（蝦夷地）を往復する船は北前船とよばれ、大坂の商業を大きく



図5 大阪湾奥部における埋立状況

(資料集「瀬戸内海環境保全」(H30年度版) p.43 図3-3より引用)

活気づけた。元和5年（1619）以降は、上方から江戸へ物資を輸送する菱垣廻船が盛んに航行し、木綿、油、酒、醤油などの日常物資を運んだ。菱垣廻船は、海運により大阪経済の発展を築きあげた（なにわの海の時空館 2003）。その河村瑞賢は一方で淀川治水のために貞享元年（1684）幕府の命をうけ九条島に安治川を開削した。これにより大阪湾から大型船がさかのぼれるようになり、安治川河口の発展を招いた。河村瑞賢の安治川開削には顕彰碑がつくられ、今の大坂市西区に置かれている。これは大坂城石垣と同素材でへりに矢穴の残る花崗岩の巨石がつかわれており、本書の第3章で詳しく報告する。

菱垣廻船については、平成12年（2000）に開館し、平成25年（2013）に残念ながら閉館した海運と海事の歴史に特化した博物館、大阪市立海洋博物館などにわの海の時空館が原寸大復元し、菱垣廻船「浪華丸」を展示していた。「浪華丸」は、全長約30m、帆柱の長さ約27.5mの実物大に復元された木

造船で、平成11年（1999）7月20日から8月2日まで大阪湾で試験帆走を行った（なにわの海の時空館2003）。

海で運ばれてきたものや人をさらに流通させるのが、大坂の町を縱横無尽に走る堀川であった。江戸時代には数多くの堀川が開削され、水運を基盤にしたまちの繁栄に大きく役立った。また、この水路網を利用して大坂と西国を結ぶ船が発着し、中之島には多くの蔵屋敷がつくられた。その多くは発掘調査がおこなわれおり、蔵屋敷の遺構が見つかっている。中でも、大阪市立近代美術館建設予定地の調査で見つかった広島藩蔵屋敷では、直接舟敷へ船を乗りつける舟入りの遺構が見つかっている（大阪市文化財協会1994）。そして堀川沿いには雑喉場魚市場、天満青物市場、堂島米市場などの市が立った。堀川開削では土地の開発を民間が行う方式がとられ、開発者にその土地の使用権を認め、開発者の名前が付けられた。安井道頓が開削した道頓堀などが有名な例である。

一方で、宝永元年（1704）の大和川の付け替えにより新大和川が運ぶ土砂が堆積し、中世の貿易であれほど繁栄した堺の港が用を成さなくなり、衰退していった。現在旧堺港に残る燈台跡は、特に大和川付替え以降、土砂の流入などにより修築を繰り返し、それにあわせて燈台も規模を大きくしながら位置を変えていったところの最後の燈台である。明治10年（1877）9月、堺港に出入する船舶のため、英人技師の建築指導のもと築造された現存する日本最古の洋式木造燈である。堺港の燈台は、元禄2年（1689）に商人たちの寄附により造られて以降、7度にわたり位置を変えながら新設されていったとされる（堺市1929:518-560）。昭和34年（1959）から始まった堺泉北臨海工業地帯の埋め立てにより、役目を果たせなくなった灯台は昭和43年（1968）に廃止され、旧堺燈台として昭和47年（1972）国の史跡に指定されている。その臨海工業地帯は、大阪府南部地域において飛躍的な工業発展をとげさせ、近年は夜景スポットとして人気を博す。

江戸期には特に大和川の付け替え以降、付け替えにより陸地化した地域を中心に、新田開発が積極的に行われた。府内の主な新田としては、会所跡が国の史跡に指定されている鴻池新田（東大阪市）、大阪湾沿岸では唯一のこされている会所跡が市指定史跡となっている加賀屋新田（大阪市住之江区）、近年の開発で一部宅地化されたものの残された会所跡の一部分が市の指定史跡となっている平野屋新田（大東市）、などがある。現在の大阪市のうち、全面積の約3分の1が元は海面下で、新田造成後に生まれた土地である（田原ほか2014:565）。港や堀川及びその沿岸部は、大阪の町の発展と歴史を語る遺構であるといえる。

大阪湾は川に運ばれた土砂の堆積が進む一方で、それを利用して、埋め立てが進んでいった。大阪湾沿岸部の埋め立ては、江戸時代から現在に至るまで継続して行われてきた。特に昭和25年（1950）から昭和48年（1973）にかけては、重化学工業地帯の形成により沿岸地域が広範囲に埋め立てされ、日本有数の臨海工業地帯となった。瀬戸内海全域にはなるが、明治31年（1898）から平成29年（2017）にかけてのその合計埋め立て面積は、約461km<sup>2</sup>と、現在の大阪市域の面積の2倍以上に及ぶ（公益社団法人瀬戸内海環境保全協会2017:39）。

（中西）

### 第3節 大阪府内の周知の水中遺跡

#### 第1項 水中遺跡に関するアンケート

大阪府教育庁文化財保護課では、大阪湾及び大阪府内の河川における水中遺跡の存在の可能性について検討するために、文化財担当課およびダイビングサービス、漁業協同組合、海事・潜水工事関係会社に簡単なアンケートを行うとともに、市町村史誌等に掲載されている海事記録について調査を行った。

平成28年に府内43市町村文化財担当課や、府内ダイビングサービス、漁業協同組合及び海事・潜水工事関係会社等98件にアンケートを行った。なおアンケートで質問した内容は参考資料1と2のとおりである。

アンケート結果は以下のとおりである。

〔府内市町村文化財担当課〕

43市町全市町より回答

Q1 事例あり…1件

Q2 事例あり…3件

Q3 事例あり…2件

Q4 事例あり…0件

Q1の回答事例としては、

・漁師によると、泉南市岡田浦、樽井沖にて土師質の蛸壺が漁網によく引っかかることがよくあるが、具体的なポイントや海揚がり品の時期的な傾向は不明。

であった。

Q2の回答事例としては、淀川にある周知の埋蔵文化財包蔵地の広瀬遺跡、淀川河床遺跡周辺や大和川の船橋遺跡での資料採集が挙げられたが、海岸での資料採集事例については回答がなかった。

Q3の回答はQ2で回答した遺跡で、文化財担当者や研究者等によって採集されたものであった。

〔府内ダイビングサービス、漁業協同組合、海事・潜水工事関係会社〕

98件中12件より回答があった。

Q1 事例あり…2件

Q2 事例あり…0件

Q3 事例あり…0件

Q4 事例あり…0件

Q2～Q4については具体的な回答事例がなかったが、Q1の具体的な回答事例としては、

・大阪湾南港（新島の航路筋）付近で、時々網にかかるものがあるが、詳細は不明。

・大阪港内では、長年浚渫工事が行われており、機雷や砲弾が見つかっている。土器等の報告はない。であった。

これらのアンケート結果から、周知の埋蔵文化財包蔵地として知られる淀川流域や大和川流域の遺跡において遺物が採集できることは当然のこととして把握されているものの、大阪湾が過去に海上交通の要衝であったにも関わらず、海岸や海底での遺跡に関する十分な情報を得ることはできなかった。この要因として考えられるのは、やはり大阪府の海岸は埋め立てや護岸等による造成によってほとんどが人工海岸で、自然海岸を残すところは岬町の一部といったほんのわずかにしかなく、過去の地形をとどめているところがほとんどないことも一因はあろう。

その一方で、わずかな情報ではあるが、大阪南部の泉南市岡田浦、樽井沖での土師質蛸壺の海揚がり品の情報があることは、過去の紀淡海峡や岬町深日沖の海揚がり品の記録も考慮すると、今後、大阪南部の沿岸地域を中心に文化財が海揚がり品として採集される可能性は否定できない。引き続き可能な限り情報収集を行っていく必要があるだろう。あわせて、埋立地の再開発工事などに伴う掘削が行われる際に、当時の海水面及び海底面のレベルを意識しておくことで、水中及び沿岸部遺跡関連文化財の発見に繋がることもある。

(木村)

## 第2項 「水際の遺跡」について

令和元年10月16日付け事務連絡で文化庁文化財第二課埋蔵文化財部門より、水中遺跡に関するアンケート調査について依頼があった。調査対象は「水中遺跡」＝「當時もしくは満潮時に水面下にある遺跡」のうち、特に、海岸部や潮間帯、河川・湖沼（ただし、記録保存調査を行ったダム等の大規模な人造湖は除外）等、陸地と接する水面下にある「水際の遺跡」である。

これを受け大阪府教育庁文化財保護課では、府内43市町村にアンケート調査を依頼（参考資料3）したところ、6市（堺市、守口市、松原市、箕面市、茨木市、大阪狭山市）より、「水際の遺跡」の把握があるとの回答を得た。この回答をもとに、各市に「水際の遺跡」の把握実態について詳細を確認した結果、表1のような情報を得た。

大阪府内では「水際の遺跡」については基本的に陸上遺跡の一部として把握しており、発掘調査が行われている場合でも、排水等により陸化することで陸上遺跡と同様の調査方式で実施してきた。今後は「水際の遺跡」についても、水中遺跡としての特性を把握し、適切な保護を図る必要がある。（小泉）

## 第3項 文献に見られる海事記録

市町村史誌を中心に、船舶の難破、沈没、漂着にかかる海事記録について各市町村文化財担当者からの情報収集を行い、それらの文献と内容について表2にまとめた。

市町村史誌にみられた船舶の海事記録は、江戸時代以降のものが中心である。それは近世以降、幕府や藩、商人による海上交通が盛んになったことにより、海上の安全確保及び海難事故の適切な処理が重要となつたためである。難破船の取り扱いや漂流物の取り扱いを厳しく管理するための「浦高札」が大阪湾沿岸の浦々に立てられ、海上交通が幕府のもとに監視されるようになったのである。これには、海上交通の安全管理のみならず、海上のような監視の行き届かないところでの海難を装った不正行為を取り締まるという意味合いもあり、こうした背景から難破、漂着の記録が見られるようになってくるのである。

具体的な事例として、表2中の1の「朝鮮船」の記録については、船体の残骸や積荷の一部を別の浦へ非常に厳重に送り届けた記述があり、3では、破船が漂着したもの、積荷は放棄されたことが記述されている。「浦高札」により破船や積荷の回収が課せられていたとはい、船舶の種類や難破・漂着した箇所などによってその対応はケースバイケースであったと考えられ、すべてが徹底されていたとは考え難い。このようなことから大阪や堺と日本各地を結ぶ重要な海上交通のルートであった大阪湾沿岸には、船体や積荷の一部が海底に沈んでいる可能性は大いにあり、こうした記録を収集していくことは重要な作業であると考える。

今回の調査は、市町村史誌を中心に確認したものであり、大阪府内の海事記録の表層的なものでしかない。大阪湾は古代より重要な海上交通ルートであり、中世の貿易都市である堺や、水上交通の発達した近世の大坂にかかる資料などを併せて、より詳細な記録を知るために各時代の文献の網羅的な検討が必要となるが、それは今後の課題としたい。（木村）

## 第4節 調査の位置と対象

今回の調査の実施以前にも、何件か大阪周辺の水中文化遺産に関する調査は実施され、報告が散見する。

表1 大阪府内の「水際の遺跡」一覧

番号	遺跡名	所在地	時代	種類	遺跡の性格	遺跡の概要	主な調査成果	註
1	淀川河床遺跡	摂津市鳥飼上～鳥飼下	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	集落跡	陸上遺跡の一部	淀川の流路変化とともに水没した集落跡等。	昭和49年淀川渡謨工事中に遺物が採集。	1)
2	和道遺跡	摂津市鳥飼和道	不明	散布地	陸上遺跡の一部	不明	遺物は散逸し、当時の調査成果等も不明。	
3	旧堺港	堺市堺区大浜北町、戎島町、北波止町、栄橋町	近世	集落跡	水際の遺跡	近世の海外貿易港。突端に位置する旧堺燈台は昭和47年に国史跡に指定されている。	調査なし	2)
4	狭山池(国史跡)	大阪狭山市岩室他	古墳・奈良・平安・中世・近世	その他(池)	水際の遺跡	7世紀前半に築造されたダム形式のため池で、記紀にもその記載がある。	平成の改修に伴う発掘調査で、飛鳥時代から江戸時代までの各時代の築造技術の詳細が明らかとなった。	3)
5	大島池遺跡	大阪狭山市東池尻5・6丁目、東野中1丁目付近	縄文	散布地	陸上遺跡の一部	羽曳野丘陵から南西に広がる高位段丘にはさまれた谷底低地・開岡谷に所在する、遺物散布地。	分布調査において、池岸付近で多数の石器が見られ、遺物包含層が水流により露出したものと推測できる。	4)
6	寺ヶ池遺跡	大阪狭山市金剛1丁目他	縄文・弥生	散布地	陸上遺跡の一部	羽曳野丘陵から南西に広がる高位段丘にはさまれた谷底低地・開岡谷に所在する、遺物散布地。	分布調査において、池岸付近で多数の石器とごく少量の土器片が見られ、遺物包含層が水流により露出したものと推測できる。	
7	八雲遺跡	守口市八雲北町1丁目他	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	集落跡	陸上遺跡の一部	淀川左岸に位置する構造時代から近世に至る複合遺跡。	昭和46年の淀川河川敷改修工事の際に多数の遺物が採集された。とくに、多量の近世陶磁器からは宿場町の存在が想定される。	5)
8	河合遺跡	松原市河合1丁目～6丁目	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	集落跡・官道跡・溝渠	陸上遺跡の一部	中位段丘上に位置する弥生時代から中世にかけての集落遺跡。	遺跡内にため池(古池)の発掘調査により、池底などに古代～中世の遺構・遺物が確認され、古池の築造が鎌倉時代中頃以降であることがわかった。	なし
9	極野ヶ池窓跡	松原市上田6丁目	古墳	生産遺跡	陸上遺跡の一部	大塚山古墳の西方に位置する極野ヶ池内の中央部に、南北にのびる半島状の高まりに形成された須恵器窓跡。	昭和49年(1974)に灰原部分の発掘調査が実施され、6世紀前半頃の須恵器窓跡がまとまって出土した。	6)

森浩一(1963)は、紀淡海峡の友ヶ島北方の海底から深日港へ掲げられた遺物について報告している。それ以前からたびたび網にかかって掲がるため、漁業従事者のあいだではよく知られていた。須恵器、土師器、瓦器、陶器、その他が掲がるが、陶磁器が最も多いといふ。友ヶ島は淡路島側の沖ノ島と本州側の地島の2島からなる(図2)。泉州郡岬町にある深日港の漁業従事者たちが土器を引き掲げるのは、聞き取り調査の結果、沖ノ島の北方約1kmの通称「イカ場」とその東方の「ハゼ場」の2カ所であると報告されている。

岬町よりやや北になるが、大阪府泉佐野市と田尻町にまたがる、関西国際空港(1994年9月開港)の建設時にも、環境影響評価の一環として、文化財の存在の可能性について調査及び検討がなされてい

表2 海事記録一覧

番号	年号	西暦年月	場所	内容	文献
1	明和七年	1770年7月	田尻町嘉祥寺浦	「朝鮮船」破船、船体、積み荷の一部の漂着	『和泉国日根郡嘉祥寺村文書』
2	安永六年	1777年9月	阪南市波有手浦	土州長岡郡種崎浦栄次郎船 波有手浦にて破船	「一札之事」『名倉家文書E37』
3	文化元年	1804年10月	田尻町旧吉見村・嘉祥寺村の立会浜	薪一萬三千本積込の紀州日高郡薪右衛門所持・運船の破船	『和泉国日根郡嘉祥寺村文書』
4	文化四年	1807年10月	阪南市波有手浦	紀州牛斐郡木本浦和泉屋吉八船 波有手浦沖にて破船	『紀州牛斐郡木本浦和泉屋吉八船荷物請取書差上帳』『石川家文書N1』
5	文化四年	1807年10月	堺市	新村の茂左衛門所持の魚荷船埠にて破船	「乍恐口上」『名倉家文書E37』

る。大阪湾の海域利用についての歴史的経緯を勘案した上で、泉州地域において存在する可能性のある文化財として、沈船等の舟運に関するものを想定し、空港建設予定海域において音波探査を実施した（関西国際空港株式会社 1985; 1990）。音波探査の結果、空港建設予定地内で5ヶ所、海底下1~2m程度の位置で、約数十cm程度の物体が存在する可能性のあるデータが得られたが、その大きさなどから、沈船ではないだろうと想定されていた（関西国際空港株式会社 1985）。その後、工事着工までに、この5ヶ所について、潜水調査による内容確認が行われた。4ヶ所は、二枚貝・巻貝の貝殻が密集したものであったという。残りの1ヶ所は比較的よく締まったシルトであり、いずれも文化財的価値のあるものではないと、当時は判断されたようだ（関西国際空港株式会社 1990）。

また、平成21年（2009）から平成23年（2011）年に掛けて、3カ年計画で日本財団の助成をうけた特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所が、海の文化遺産総合調査プロジェクト「水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進」として、全国を太平洋沿岸海域、日本海沿岸海域、四国及び琵琶湖を含む瀬戸内海、九州沿岸海域、南西諸島周辺海域と5つのブロックにわけて全国的な分布調査を実施した。そのなかの「瀬戸内海編」（水中考古学研究所 2012）のアンケート調査において、大阪湾の大坂府域での調査についても、先述の紀淡海峡の「イカ場」から陶磁器が掲る件について報告されている。

残念ながら大阪の海岸線や堀川の多くはすでに埋め立てられており、先述のとおり往時の姿を望める沿岸部は少ない。そのような状況のなか、沿岸部の水中遺跡は、埋め立て開発時に破壊もしくは埋没されていることが想定される。大阪府域の大坂湾岸で自然の海岸は、和歌山県との県境近くの泉南郡岬町の小島地区や長松地区など、わずかを残すのみである。海岸を歩くと磨耗した小さな土器・陶器片らしきものが打ち上げられていることがある。そのような状況のなかで、沿岸海域において直接水中での分布調査は実施できなくとも、現況で可能な調査から実施した。本報告書の調査は、主に以下の2件の調査からなる。

- (1) 淀川流域沿岸部及び水中遺跡の分布調査
- (2) 水中遺跡関連文化財（大坂城関連廃石）の調査

まず(1)については、府内の一级水系には、淀川水系と大和川水系があるが、淀川を調査対象とした。大和川の府内の現流路は、江戸時代宝永元年（1704）に、付け替えられたものであるが、淀川は、古代から現代まで、大阪から京都までを結ぶ重要な水上交通路であり、物流の根幹であった。河道の周辺には多くの遺跡も点在し、調査もおこなわれてきたが、河川の中の状況については不明点も多かつ

た。そこで、今回は特定非営利活動法人水中考古学研究所に委託をし、水中考古学の観点から、淀川の河底及びその沿岸部の遺跡について実態調査をおこなった。淀川においても、明治18年の大規模な洪水被害がきっかけとなり、明治29年（1896）から43年（1910）の約14年間をかけ、治水のための大規模な改良工事が行われた。府内では、主に守口から大阪湾まで、約16kmの新淀川の開削がある。また、これと併せて毛馬の旧淀川には洗堰が設けられ、毛馬閘門がつくられた。明治40年（1907）に造られた当時の洗堰と閘門は、現在使用されている新しい施設ができたあとも一部が保存され、平成20年（2008）に国の重要文化財に指定されている。今回の調査実施にあたっては、それより上流で、事前に情報収集及び河岸踏査を実施し、府内で比較的の少ないことが想定される箇所を対象に水中調査を実施した。今回の調査での遺構・遺物としては、淀川の渡し関連遺構、遺物散布地、築城関連の大型石材等を想定していたが、明確に確認することができたのは、主に遺物散布地であった（本報告書の第2章第4節を参照）。この調査については、第2章でその詳細を報告する。

水中に残されている文化財調査は諸事情による制限が大きい一方で、大阪府内には、開発工事等なんらかの理由により、本来は水中にあったことが想定される文化財が、既に陸上に揚がった状態で散在する。これらを本報告書では、水中及び沿岸遺跡の関連文化財と呼ぶことにする。また、それらは旧港湾や旧堀川など、自然もしくは人工を問わず水辺が埋まってしまった場所に多く見られる。中でも大阪に特徴的なものとして、大坂城築造と関連する残石があげられる。（2）はその大坂城関連の残石調査である。豊臣秀吉が築いた大坂城は、慶長19年（1614）大坂冬の陣、慶長20年（1615）大坂夏の陣と2度にわたる戦いの末落城した。その後、徳川幕府は大坂城の再建にあたり、石垣の築造を主に西国諸藩の普請によりおこなった。徳川による大坂城の石垣は、かつてない規模のものであり、使われた石垣石は巨大なうえ、すべて硬い花崗岩で、それらの重量は相当なものであった。重量物の運搬には水運の方が適しており、巨石は各所から海や河川、堀川を経由して大坂城へ運ばれた。その際に、水の中に落ちて沈んでしまい、石垣に利用されることのなかった石がある。それらは、沿岸地域のもしくは埋まったあとの開発行為により発見されることがたびたびあるが、あまりの大きさに発見地から大きく移動することも処分することもかなわず、その近隣で転用されていることが多い。記念碑の類であったり、オブジェであったり、ベンチ等の場合もある。これらの主に大阪市域に散在する大坂城関連の残石について、奈良文化財研究所研究員高田祐一氏に調査指導を受け分布調査をおこなった。その詳細については、第3章で報告する。

(中西)

## 【註】

- 1) 摂津市教育委員会 1977『摂津市史・史料編』
- 2) 堺市役所 1930『堺市史』、堺市博物館 1995『堺と三都』  
「堺湊土砂埋没状況図」享保年間（1716-36）、「堺浦波戸再掘絵図」寛政2年（1790）、「泉州堺湊新地繁栄之図」天保年間（1830-1844）、「堺大絵図改正綱目」享保20年（1735）
- 3) 狹山池調査事務所 1998『狹山池埋蔵文化財編』、大阪狭山市教育委員会 2014『大阪狭山市史』第1巻本文編通史、大阪狭山市教育委員会 2014『大阪府史跡名勝狹山池総合学術調査報告書』、大阪狭山市教育委員会 2018『史跡狹山池保存活用計画書』
- 4) 狹山町 1967『狹山町史』第1巻本文編、上野正和 1992『狹山の考古学研究と私』『さやま誌大阪狭山市文化財紀要』創刊号、大阪狭山市教育委員会 2014『大阪狭山市史』第1巻本文編通史、大阪狭山市教育委員会 2017『大阪狭山市内等採集考古資料調査報告書』
- 5) 守口市教育委員会 1976『八雲遺跡』『守口市文化財調査概要Ⅰ』、大阪府教育委員会 1987『八雲遺跡発掘調査概要Ⅰ』

## 第1章 調査の経緯と経過

6) 松原市教育委員会 1980「付載 楠野ヶ池窯跡出土資料」『三宅遺跡』(松原市埋蔵文化財発掘調査報告第1報)

### 【参考文献】

泉大津市史編さん委員会 1986『泉大津市 第3巻 資料編II』泉大津市

大阪府都市整備部港湾局計画グループ 2009「大阪府の海岸の概要」<http://www.pref.osaka.lg.jp/kowan/jigyo/kaigan-gaigo.html>

小倉徹也 2007「『なにわ』の地形の成りたち」『なにわの考古学散歩』大阪市文化財協会(編) pp.12-23 学生社

梶山彦太郎・市原実 1995『大阪平野のおいたち』(第4刷)青木書店

関西国際空港株式会社 1985『関西国際空港建設事業に係る環境影響評価準備書』

関西国際空港株式会社 1990『関西国際空港建設事業に係る環境影響評価書』

公益財團法人 大阪市博物館協会 大阪文化財研究所・大阪歴史博物館 2014『平成21～25年度（独）日本学術振興会  
科学研究費補助金基盤研究（A）大阪上町台地の総合的研究－東アジア史における都市の誕生・成長・再生の一類型－』

公益財團法人 濑戸内海環境保全協会 2019『平成30年度 濑戸内海の環境保全－資料集－』(電子データ版)

財団法人 大阪市文化財協会 1992『難波宮址の研究』第9(本文)

財団法人 大阪市文化財協会 2004『広島藩大阪城築跡』II

堺市 1929『堺市史 本編』第3巻

水中考古学研究所(編) 2013『水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進 海の文化遺産総合調査報告書－瀬戸内海編－』特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所

田尻町史編纂委員会 2006『田尻町史 歴史編』田尻町

忠岡町史編さん委員会 1990『忠岡町史 第1巻 本文編』忠岡町

田原直樹・上田萌子・赤澤宏樹・上甫木昭春 2013『明治初期大阪臨海部新田開発地域における集落の成立状況について』  
『ランドスケープ研究』77(5):565-568.

趙哲濟 2003『大阪平野のおいたちと人類遺跡』『日本第四紀学会「大阪100万年の自然とくらし」普及講演会資料集』  
pp.1-16

趙哲濟 2005『ナウマンゾウ・平野に行く』・『河内平野の古地理変遷』『平野区誌』平野区誌編集委員会編, pp.14-17,24

趙哲濟・松田順一郎 2003『河内平野の古地理図』『日本第四紀学会「大阪100万年の自然とくらし」普及講演会資料集』  
IV頁(口絵)

趙哲濟・松田順一郎・別所秀高・渡邊正巳・久保和士・松尾信裕 1999『海から平野へ－遺跡の地層から平野の形成と人  
の営みをさぐる』『大地のおいたち』地学団体研究会大阪支部(編著) pp.147-194 築地書館

直木孝次郎 1992『四国家の形成と難波』直木孝次郎『古代を考える 難波』吉川弘文館 pp.64-91.

直木孝次郎 1994『難波宮と難波津の研究』吉川弘文館

なにわの海の時空館 2003『船と歴史のミュージアム なにわの海の時空館 展示総合図録』

阪南町史編さん委員会 1977『阪南町史 下巻』阪南町

松田順一郎 2002『河内平野の形成過程』『発掘速報展 大阪 大河内展－弥生社会の発展と古墳時代の出現－』大阪歴史博  
物館平成13年度特別展図録 p.1 (オリジナルの古地理図は大阪歴史博物館に展示)

森 浩一 1963『紀淡海峡友が島北方の海底遺物』『古代学研究』第35号 pp.14-18

参考資料1 平成28年度 府内市町村文化財担当課宛アンケート

貴期間名称： 市・町・村 氏名：

Q1. 海底から土器や陶磁器等の焼物やその他の人工物が引き揚げられたり、海底から集中して見つかるポイントまたは、見つかったという報告はありませんか？あればその状況と位置・水深を教えてください。(○○市△△町◇◇地沖、あるいは◇◇海岸沖など)

Q2. 海岸および川岸で、土器や陶磁器等の焼物やその他の人工物が採集されたことがありますか？あればその状況と位置をお教えください。(○○市△△町◇◇地沖、あるいは◇◇海岸沖など)

Q3. 引き揚げ品、採集品を所有している施設、また引き揚げ・採集した位置をご存知の方がいらっしゃいますか？

Q4. 貴管内に沈没船等の伝承またはそれに関する文献を所蔵している施設はありますか？

※「焼物」は破片も対象となります。

※「その他の人工物」は、石製品・木製品・金属製品などで、具体的には船の装備品や船体の部材なども対象になります。

参考資料2 平成28年度 府内ダイビングサービス、漁業協同組合、海事・潜水工事関係会社宛アンケート

貴機関名称： \_\_\_\_\_ ( 市・町・村 ) 氏名： \_\_\_\_\_

Q1. 海底から土器や陶磁器等の焼物やその他の人工物が引き揚げられたり、海底から集中して見つかるポイントまたは、見つかったという報告はありませんか？あればその状況と位置・水深を教えてください。(○○市△△町◇◇地沖、あるいは◇◇海岸沖など)

Q2. 海岸および川岸で、土器や陶磁器等の焼物やその他の人工物が採集されたことがありませんか？あればその状況と位置をお教えください。(○○市△△町◇◇地沖、あるいは◇◇海岸沖など)

Q3. 引き揚げ品、採集品を所有している施設、また引き揚げ・採集した位置をご存知の方がいらっしゃいますか？

Q4. 貴管内において沈没船等にかかる伝承等を聞いたことはありますか？

※「焼物」は破片も対象となります。

※「その他の人工物」は、石製品・木製品・金属製品などで、具体的には船の装備品や船体の部材なども対象になります。

参考資料3 令和元年度 府内市町村文化財担当課宛アンケート

**水中遺跡保護に関するアンケート回答用紙**

都道府県： \_\_\_\_\_ 市町村名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_ メール： \_\_\_\_\_

※各設問の回答番号を下線部、括弧内に記入してください。（複数の場合は同一欄に複数記載）。

※記述式の場合には該当番号に記入してください。

(1) 城内で水中遺跡のうち、水際の遺跡を把握していますか。

- 1. ある
- 2. ない

— (1) で「1. ある」と御回答いただいた方にお聞きします。

(2) 水際の遺跡として、城内において国や自治体による指定史跡や周知の埋蔵文化財包  
蔵地としてしている遺跡種別をお教えください。

- 1. 集落・包蔵地
- 2. 遺物の散布地・漂着地
- 3. 岩礁ビット（満潮時に水没する岩礁地帯に穿かれたビット・土坑の類）
- 4. 梁橋、船着き場、船入り等の港湾施設
- 5. 橋脚・渡河点（基礎及び下部が水中に存在するもの）
- 6. 碓丁場・水中に残る残念石等
- 7. 内水面航路（河床掘削など）
- 8. 沈没船
- 9. その他

\_\_\_\_\_ 【複数回答可】 (その他： )

(3) (2) の水際の遺跡は、どのような契機で発見しましたか。

- 1. 外部からの情報提供（大学、研究機関、地元の研究者、民間団体等）
- 2. 分布調査（遺物表採を含む）
- 3. 文献記録等
- 4. 開発に伴う試掘・確認調査
- 5. その他

\_\_\_\_\_ 【複数回答可】 (その他： )

参考資料3 令和元年度 府内市町村文化財担当課宛アンケート（続き）

(4) 水際の遺跡において、開発事業があった場合の取扱いについてお教えください。

1. 陸上に所在する遺跡と同様の取扱いを行っている（行う予定を含む）。
  2. 陸上に所在する遺跡と異なる取扱いを行っている（行う予定を含む）。
- 

(5) (4)で「2」の場合、異なる取扱いを行っている（行う予定の）場合について、具体的にお教えください。

1. 遺跡種別 ( (2) の区分に従う)
2. 遺跡名称 (具体名を挙げてください)
3. 開発事業種別 (例) 港湾工事、護岸工事、凌瀬工事など
4. 異なる取扱い内容 (例) 港湾工事で埋立の厚さが、陸上の遺跡で記録保存対象とする盛土の厚さに達していなかったが、大幅な環境の変化を伴うため、工事に先立ち、周辺地形とともに遺跡の記録保存を実施した（する予定）。

1 遺跡種別\_\_\_\_\_

2 遺跡名称\_\_\_\_\_

3 開発事業種別\_\_\_\_\_

4 取扱い内容\_\_\_\_\_

※複数事例がある場合は回答欄をコピーして記入。

(6) 水際の遺跡は波浪や航跡波などにより劣化・き損の危機に晒されていると思われますが、遺跡の現況について把握をされていますか。

1. 把握している
  2. 把握していない
- 

(7) 水際の遺跡の調査を実施したことがある場合、調査の内容をお教えください。

1. 分布調査
2. 測量調査
3. 発掘調査
4. その他の調査

\_\_\_\_\_【複数回答可】 (その他： )

参考資料3 令和元年度 府内市町村文化財担当課宛アンケート（続き）

（8）（7）で「3. 発掘調査」の場合、発掘調査の実施方法について、お教えください。

1. 陸化して陸上と同様の方法で発掘調査を実施
2. 干潮時に陸上と同様の方法で実施
3. 潜水して実施
4. その他

\_\_\_\_\_ (その他： )

（9）（8）で「3. 潜水して実施」の場合、調査体制をお教えください。

1. 専門職員が直営で実施。
2. 専門業者に委託して実施。
3. その他

\_\_\_\_\_ (その他： )

（10）水際の遺跡の発掘調査を実施した際に、陸上での発掘調査と異なる点・工夫された点がございましたら、お教えください。【自由回答】

(記述式： )

（11）水際の遺跡の活用事例がありましたら、お教えください。【自由回答】

(記述式： )

（12）その他、水際の遺跡に限らず水中遺跡全般について疑問や御意見等ございましたらお教えください。

【自由回答】

(記述式： )



## 第2章 淀川流域沿岸部・水中遺跡分布調査

### 第1節 調査概要

#### 第1項 調査の目的

この調査は淀川流域沿岸部・水中遺跡分布調査業務によるものである。大阪府教育庁から委託を受けたNPO法人 水中考古学研究所が実施した。

淀川は、古代から近代まで大阪と京都を結ぶ重要な水上交通路であり物流の根幹であった。そのため、河道の周辺にはそれに係わる遺跡が存在している。すでに、大阪府の遺跡地図に示されているとおり、数箇所の埋蔵文化財包蔵地が報告されている。しかしながらその実態は不明な点が多い、とくに河底(水の中部分)は未確認の状況である。そこで今回は水中考古学の観点から、淀川の河底およびその沿岸部の遺跡について実態調査を実施した。予想される遺構・遺物は淀川渡し関連遺構・遺物散布地・残石(築城関連の石材)などである。

#### 第2項 調査範囲と手順

調査の範囲は、大阪府内淀川上流部である。具体的には桂川、宇治川、木津川の三川合流部(京都府と大阪府の境)から枚方・高槻間を結ぶ枚方大橋までの間である。淀川の河道は近・現代に大きな変更を受けているが、現存する資料を検討した結果、今回実施予定の範囲は比較的の少ない地区であると判断したことによる。実際の調査はゴムボートを利用し、上流から下りながら目視で遺構・遺物の状況を観察する方法を用い、重要と判断された場所については、潜水を行って水中の状況を確認した。

### 第2節 水中遺跡分布調査

#### 第1項 調査経過

調査の経過は以下のとおりである。

##### 1日目(2月19日：淀川右岸域の調査)

- 9:00 島本町淀川河川公園(桂川)にてミーティングおよび機材準備
- 10:48 調査開始
- 10:49 調査地点① 桂川・水無瀬川合流地点の調査(渡し1:山崎の渡し推定地)
- 10:54 調査地点② 桂川左岸部の調査(渡し1:山崎の渡し推定地)
- 11:03 調査地点③ 桂川右岸部の調査(渡し2:広瀬の渡し推定地)
- 11:08 調査地点④ 桂川左岸部の調査(渡し2:広瀬の渡し推定地)
- 11:13 調査地点⑤ 淀川右岸の調査(広瀬南遺跡)
- 11:27 調査地点⑥ 淀川右岸部の調査(渡し3:樟葉の渡し推定地)  
(11:40~50) ダイバーによる潜水調査
- 12:11 調査地点⑦ 淀川中洲の調査
- 12:28 調査地点⑧ ⑦地点西部の川底調査
- 12:40 調査地点⑨ 淀川右岸部の調査(渡し4推定地)
- 13:00 調査地点⑩ 淀川右岸段丘壁面の調査

13:13 調査地点⑪ 淀川右岸砂洲の上流川底の調査（鞠殿遺跡）  
14:00 調査地点⑫ 鞠殿遺跡東方の中洲の調査  
14:17 調査地点⑬ 右岸部の調査（渡し5：上島渡し推定地）  
14:25 調査地点⑭ 淀川右岸部の調査（渡し6推定地）  
15:02 調査終了 枚方大橋左岸部河川公園にて機材撤収  
16:00 作業終了

2日目（2月20日：淀川左岸域の調査）

9:00 木津川右岸御幸橋付近にてミーティングおよび機材準備  
10:12 調査開始  
10:20 京都府内（木津川）を移動  
10:57 調査地点⑮ 木津川中洲の調査（渡し2：広瀬の渡し推定地）  
10:58 調査地点⑯ 木津川左岸部の調査（渡し2：広瀬の渡し推定地）  
11:10 調査地点⑰ 淀川左岸部の調査（渡し3：樟葉の渡し推定地）  
11:22 調査地点⑱ 淀川左岸部の調査（渡し4推定地）  
11:37 調査地点⑲ 淀川左岸部の調査（渡し5：上島の渡し推定地）  
11:52 調査地点⑳ 淀川左岸部砂洲の調査（淀川河床遺跡その1の南部）  
12:37 調査地点㉑ 淀川中洲の調査  
13:02 調査地点㉒ 淀川中央部浅瀬の調査（大塚遺跡の北端の一部か）  
13:14 枚方大橋着 枚方大橋南側淀川右岸に移動  
13:34 調査地点㉓ 枚方大橋下流、淀川右岸および芥川までの潜水調査  
① 13:34～13:50（桂川右岸部）  
② 13:53～14:09（芥川河口部）  
14:26 枚方大橋左岸部河川公園 到着 機材撤収  
15:30 作業終了

## 第2項 調査概要

以下、調査地点ごとに調査の概要を述べる。

調査地点①（渡し1：山崎の渡し山崎側推定地）

当地点は桂川・宇治川・木津川の三川の合流地点にあたり、山崎と対岸の橋本を結ぶ、「山崎の渡し」推定地点（山崎側）である。現状では川岸にコンクリート製テトラポットが設置されるなど改変を受けしており、渡しの痕跡は認められない。

調査地点②（渡し1：山崎の渡し中洲側推定地）

調査地点1の対岸（桂川と宇治川間の中洲）部分である。割石を乱雑に積み上げたような護岸が続いていることから、この堆積層は近世以降に堆積したものと考えられる。

調査地点③（渡し2：広瀬の渡し右岸側推定地）

淀川右岸、広瀬の渡し推定地であるが、その痕跡は認められなかった。河岸は約3m崖面になっており、礫・砂・泥土の混じった堆積層が認められる。水面近くの土層断面から近世の陶器（甕、擂鉢）片を探集したことから、この堆積層は近世以降に堆積したものと考えられる。

調査地点④（渡し2：広瀬の渡し中洲側推定地）

中洲先端に位置する渡しの推定地である。河岸にはコンクリート製のテトラポットが設置されるなど

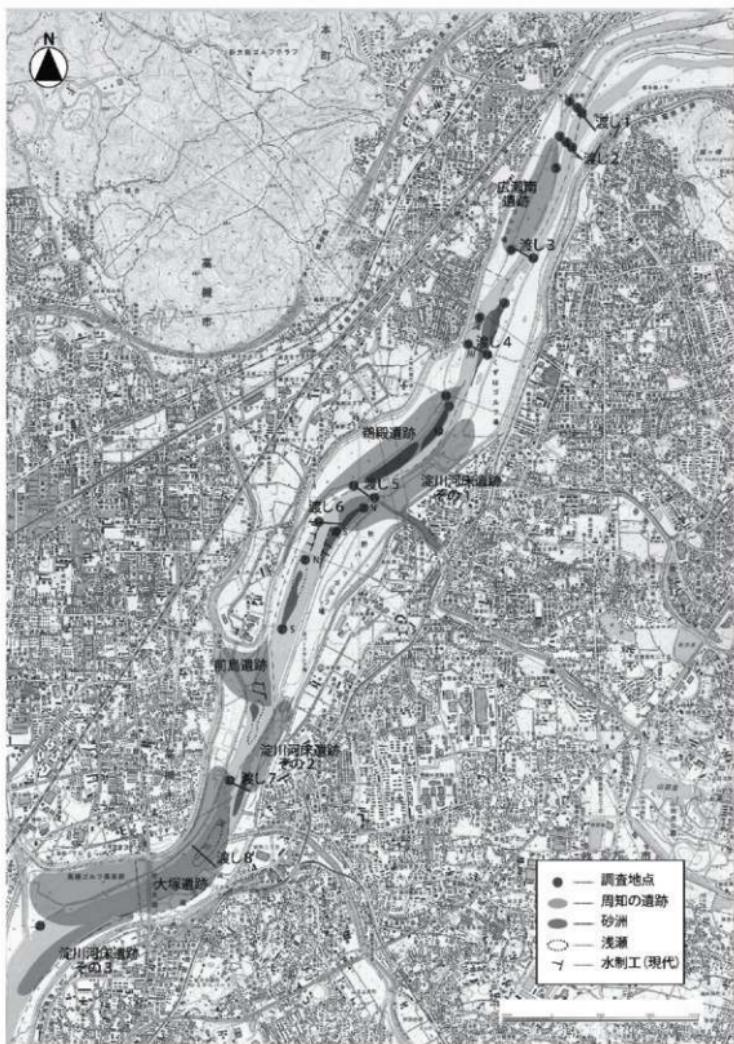


図6 淀川水中調査 調査位置図

(縮尺：5万分の1)

改変を受けており、渡しの痕跡は認められない。

調査地点⑤（広瀬南遺跡）

3地点と同様に河岸は崖面となっており、礫・砂・泥土の混じった堆積層が認められる。一部には割石が積み上げられた状態の部分も認められる。遺構・遺物は確認できなかった。

調査地点⑥（広瀬南遺跡・渡し3：樟葉の渡し推定地）

この地点は河岸がなだらかな斜面を形成しており、渡しの船着き場跡とも考えられる。川の水深は約1～2mで川底は砂質である。潜水調査を実施したが、遺構・遺物は確認できなかった。

調査地点⑦ 淀川中洲（座標 N 34° 52'00.1 / E 135° 40'13.8）

河道中央部に形成された中洲である。上流先端部から下流末端部のほぼ全域にかけて古代から中世の土器類の散布を確認した。遺物の散布密度は濃く、摩滅も少ない。サンプルを採集した。

調査地点⑧（座標 N 34° 52'00.8 / E 135° 40'12.3）

調査地点⑦の中洲西側の河床（水底）である。水底で時期不明の土師器を採集した。調査地点⑦からの土器の分布が水中にまで及んでいるものと考えられる。

調査地点⑨（渡し4推定地）

渡し4の推定地である。右岸側からの放水路口になっており、河岸は近年に大型石材を用いた護岸工事がなされているため、渡しの痕跡は認められなかった。

調査地点⑩ 淀川右岸段丘壁面（鶴殿遺跡）

右岸側に広がる鶴殿遺跡にあたる河岸段丘壁面である。土層断面にはビニール等が混入し、現代の堆積層であることを確認した。

調査地点⑪ 淀川河床（水底）（鶴殿遺跡）（座標 N 34° 51'14.9 / E 135° 39'41.6）

右岸側に広がる砂洲上流の浅瀬にて弥生時代から中世の土器（弥生土器甕・須恵器壺・瓦器椀）の散布を確認し、サンプルを採集した。

調査地点⑫ 淀川右岸側砂洲（鶴殿遺跡）

右岸側、鶴殿遺跡の本体を形成する砂洲である。全域にて弥生時代から近世の土器（弥生土器高杯、土師器高杯・須恵器杯身・蓋・壺・瓦器椀・染付皿）を確認し、サンプルを採集した。

調査地点⑬（渡し5：上島渡し推定地）

河岸には平坦面が認められ、渡しに伴う船着き場とも考えられるが確証は得られなかった。

調査地点⑭（渡し6推定地）

河岸には平坦面が認められ、渡しの船着き場とも考えられるが確証は得られなかった。

調査地点⑮（渡し2：広瀬の渡し木津川側推定地）

広瀬の渡しの中洲、木津川側の推定地であるが、河岸は割石を乱雑に積み上げた護岸が続いており、渡しの痕跡は認められなかった。

調査地点⑯（渡し2：広瀬の渡し中洲木津川側推定地）

広瀬の渡しと考えられる中洲、木津川側推定地である。河岸に平坦面は認められるが、確証は得られなかった。

調査地点⑰（渡し3：樟葉の渡し推定地）

樟葉の渡し左岸部の推定地であるが、割石を乱雑に積み上げた護岸が続いており渡しの痕跡は認められなかった。

調査地点⑱（渡し4推定地）

渡し4の左岸部推定地である。河岸に平坦面が認められる。少し下流で、港の工事がなされている。



図7 淀川調査 水中の状況

特に遺構・遺物は認められなかった。

調査地点⑩（渡し5：上島渡し推定地）

上島渡し左岸部の推定地である。河岸部に平坦面が認められ船着きとも考えられるが確認は得られなかった。

調査地点⑪～⑯南 淀川左岸部砂洲（淀川河床遺跡その1）

淀川左岸に広がる砂洲である。砂洲の北半は淀川河床遺跡その1の範囲に含まれている。砂洲全体に弥生時代から近世の土器（弥生土器壺・土師器壺・甕・高杯・皿、須恵器壺・壺・甕、瓦器壺、施釉陶器壺、擂鉢）の散布を確認した。サンプルを採集した。

調査地点⑭ 北～⑯南 淀川中洲

河道中央部に形成された中洲およびその周辺の浅瀬一帯に、古代から中世の土器（弥生土器壺・土師器皿・甕、須恵器壺、瓦器壺）などの散布を確認した。サンプルを採集した。

調査地点⑮ 淀川中央部浅瀬（大塚遺跡）

河道中央部の浅瀬にて土師器（時期不明）の散布を確認した。

調査地点⑯ 芥川河口付近

淀川右岸、高槻ゴルフ俱楽部付近から芥川の河口付近の潜水調査を実施した。芥川河口より上流部は、河岸から水底（水深5m付近）にかけて捨て石による護岸が形成されており現代の護岸であることが判明した。また芥川河口付近は水深1mで、両岸は同じく捨て石による護岸であった。一部で木杭が立っているのを認めたが、現代のものと考えられる。

（吉崎）

### 第3節 採集遺物の検討

遺物を確認した地点については前節のとおりであるが、本節ではそのうち口縁部および底部の残存率が高く、器面の調整を比較的残すものについて実測図を掲載し、報告する。

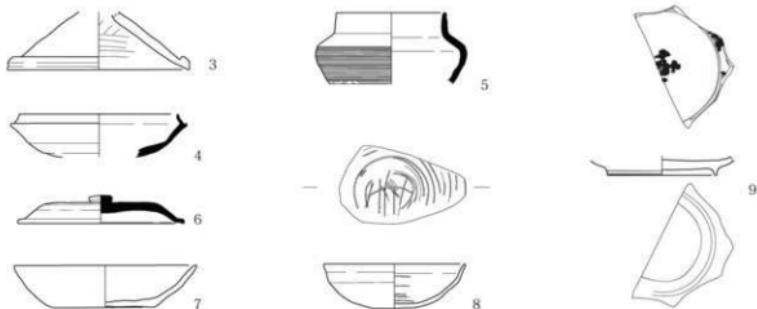
1・2は調査地点⑦で採集したものである。1は、古墳時代の土師器の甕の口縁部である。水流による摩滅が著しいが、外面は1cm幅程度の工具によるケズリ調整である。口縁部の復元径は14.0cmである。2は、13世紀後半～14世紀代の土師器皿である。全体的に摩滅が著しいが、内外面ともにナデ調整され、外面下方にはユビおさえの痕跡が残っている。口縁の立ち上がりは弱く、端部は丸く収められている。口縁部の復元径は13.6cmである。

3～9は調査地点⑧で採集したものである。3は、弥生時代の高杯の脚部である。外面は摩滅のため調整は不明であるが、内面は横方向のナデ調整である。底部の復元径は15.0cmである。4は、古墳時代後期の須恵器の壺身である。外面下部は回転ヘラケズリ、外面上部、内面は回転ナデ調整である。口縁部端部は丸く収められている。口縁部の復元径は13.0cmである。5は古墳時代後期の須恵器の短径壺である。内外面ナデ調整され、体部には櫛状工具によるカキ目をもつ。口縁部の復元径は9.0cmである。6は、奈良時代の須恵器の壺蓋である。扁平なつまみをもち、外面上部は回転ヘラケズリ、外面下部、内面は回転ナデ調整されている。復元径は13.7cmである。7は13世紀代の土師器壺である。底部は平底で、斜め方向にわずかに内湾しながら立ち上がる。内外面ともにロクロによる回転ナデ調整である。口縁部の復元径は15.0cmである。8は14世紀代の瓦器壺である。高台は持たず、口縁端部より下がったところをナデ調整することにより、わずかに外反した器形となる。外面の調整は摩滅のため不明で、内面に渦巻状の暗文をもつ。口縁部の復元径は11.6cmである。9は18世紀代の染付皿である。見込みには五花弁文が押印され、二重の圈線をもつ。高台の復元径は、9.0cmである。

## 調査地点⑦



## 調査地点⑫



## 調査地点⑬



## 調査地点⑭南



図8 淀川調査 採集遺物実測図 (S = 1/4)

10～14は調査区⑬で採集したものである。10は、弥生時代後期の土器の底部である。内外面ともにナデ調整である。復元径は4.6cmである。11は古墳時代後期の須恵器の直口壺の口縁部である。口縁部より一段下がったところに列点文が巡り、さらにその下に2条の沈線が施される。口縁内面には一条の突帯巡らす受け部をもつ。内面は回転ナデ調整である。12は、古代の須恵器壺の底部であり、底面には糸切り痕を残す。底部の復元径は6.0cmである。13は近世の磁器壺の底部である。2mmほどの高さの高台をもつ。14は近世の擂鉢である。外面上には黒褐色の釉薬が施される。底部の復元径は16.0cmである。

15・16は調査区⑭南で採集したものである。15は、古墳時代初頭の壺の頸部である。肩部には突帯をもち、外面はナデ調整される。内面には工具によるケズリの痕跡を残す。16は、弥生時代終わりごろの庄内式の壺の底部である。外面は摩滅のため調整はわからないが、内面はクモの巣状のハケ調整

表3 淀川調査 遺物採集箇所

番号	調査地点	採集場所	調査日	内容	時代	埋蔵文化財包蔵地	掲載図番号
1	③	右岸	2017年 2月19日	施釉陶器甕、焼き締め陶器擂鉢	近世	包蔵地外	
2	⑦	右岸砂洲上	2017年 2月19日	土師器甕・皿・椀、須恵器环蓋、瓦器、羽釜	古墳～中世	包蔵地外	1, 2
3	⑧	川底	2017年 2月19日	土師器（器種不明）	不明	包蔵地外	
4	⑪	川底	2017年 2月19日	弥生土器甕、須恵器壺、瓦器椀	弥生～中世	鶴殿遺跡	
5	⑫	中洲上	2017年 2月19日	弥生土器高环、須恵器环身・蓋・壺、土師器环・高环、瓦器椀、染付皿	弥生～近世	鶴殿遺跡	3～9
6	⑬	左岸砂洲上	2017年 2月20日	弥生土器甕、土師器甕・高环・皿、須恵器壺・椀・壺、瓦器椀、施釉陶器椀、擂鉢	弥生～近世	淀川河床遺跡 (その1)	10～14
7	⑭南	左岸砂洲上	2017年 2月20日	弥生土器甕、土師器壺・高环	弥生～古墳	包蔵地外	15, 16
8	⑮北	川底	2017年 2月20日	弥生土器甕、土師器甕、須恵器甕	弥生～古墳	包蔵地外	
9	⑯南	川底	2017年 2月20日	弥生土器甕、土師器甕・皿、瓦器椀	弥生～中世	包蔵地外	17
10	⑰北	川底	2017年 2月20日	土師器（器種不明）	不明	大塚遺跡	

である。

17は調査区⑯で採集したものである。弥生時代後期の甕で、表面は水流による摩滅が著しいが、わずかに外面のタタキの痕跡を残している。内面はナデによる調整である。口縁部の復元径は19.0cmである。

(木村)

#### 第4節 分布調査のまとめ

今回の調査では、渡しの痕跡、遺物散布地、残石（築城関連の石材）などを想定して調査を実施した。まず、渡し関連の遺構としては、いくつかの地点で河岸に平坦面を造成している箇所を認めた。しかしながら、桟橋等の明確な遺構を確認することはできなかった。ところで淀川の両岸には黒褐色の割石を乱雑に積んだ護岸が広範囲に広がっていることが確認できた。これは昭和20年代に作成された地形図に認められる淀川両岸に設けられた柵形の構造物のものと考えられる。この構造物は明治時代に蒸気船を航行させる水深を確保するために設けた水制工と呼ばれる構造物と推測できる。従って、今回の調査で渡しの痕跡と推測している平坦面は明治時代以降のものということができる。なお平成18・19年度にもこれと同様なケレッブ水制工と呼ばれる構造物が左岸側（枚方市樟葉地区）と右岸側（高槻市）に新たに設けられている。

遺物散布地としては河岸の両側に広がる砂洲、あるいは川の中央部に形成された中洲、あるいは浅瀬部分において、弥生時代から近代にいたる土器・陶磁器類が広範囲に散布している状況が明らかになっ

た（表3）。

調査地点⑪・⑫は鶴殿遺跡、⑬は淀川河床遺跡（その1）、⑭は大塚遺跡に該当する範囲であり、それぞれ弥生時代～近世にいたる遺物を確認した。従来の認識どおり、周知の埋蔵文化財包蔵地である、これらの地点においては遺物が集中し、比較的残存度の高いものがあることを確認した。

一方これらの地点のほかに、埋蔵文化財包蔵地外である調査地点③、⑦、⑧、⑯南、⑰南北においても遺物の散布を確認することができた。調査地点⑦・⑧（枚方市樟葉地区（くずはゴルフ場）の西側にある中洲および周辺の川底）では、古代～中世の遺物、調査地点⑯南北（枚方市西牧野地区（牧野パークゴルフ場）の西側に広がる中洲および周辺の川底）では、弥生時代～古墳時代の遺物を確認した。これらの地点は、これまで遺跡として認識されていない地区であるが、ある程度遺物が集中して見つかった箇所であり、新たな遺跡の可能性が高いと考えられる。

なお、残石に関しては、今回の調査では発見できなかった。

（吉崎・木村）

#### 【参考文献】

- 大阪府立近づ飛鳥博物館 2006『年代のものさし・陶邑の須恵器』  
伊野近富 1995「1. 土師器」『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社  
尾上実・森島康雄・近江俊秀 1995「6. 瓦器椀」『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社  
田辺昭三 1981『須恵器大成』角川書店  
中野雄二 2000「波佐見」『九州陶磁の編年 -九州近世陶磁学会 10周年記念-』九州近世陶磁学会  
森田克行 1990「摂津地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編II』寺沢薫・森岡秀人編 木耳社



## 第3章 水中遺跡関連文化財の調査

### —近世城郭石材の事例—

#### 第1節 調査の概要

##### 第1項 調査の目的

近世初期、大阪では石垣築造を伴う大規模な城郭普請が行われた。大阪平野では石材調達が困難なため、膨大な石垣石を周辺地域・他地域から調達した。石垣石は重量物であるため、水運にて運搬する。その過程で、運搬途中に石材が水中に落ちてしまったものや船着き場で放棄されたものもあったと考えられる。それらの石材の一部は、大阪府内でもいくつかは知られていたが、文化財として調査されておらず、基礎情報が整理されていなかった。そこで、水中・沿岸部地域の関連文化財として、水中から引き揚げられた石垣石材を対象に調査を実施した。

##### 第2項 調査経過

調査の経過は以下の通りである。

###### ○第1次調査

調査日時 2018年3月6日

調査者 中西裕見子・高田祐一

調査概要 大阪市伝法で引き揚げられた石材および河村瑞賀紀功碑の調査。

###### ○第2次調査

調査日時 2018年3月14日

調査者 原田昌浩・高田祐一

調査概要 安井道頓・道ト紀功碑および毛馬で引き揚げられた石材の調査。

###### ○第3次調査

調査日時 2018年3月16日

調査者 中西裕見子・高田祐一

調査概要 大阪歴史博物館にて町絵図・古地図の調査。

###### ○第4次調査

調査日時 2018年3月19日

調査者 中西裕見子・高田祐一

調査概要 高槻市立しろあと歴史館にて淀川から引き揚げられた石垣石材（高槻市）の調査。

###### ○第5次調査

調査日時 2019年11月10日

調査者 中西裕見子・高田祐一

調査概要 木村長門守重成表忠碑およびサムハラ神社残置石材の調査。

###### ○第6次調査

調査日時 2020年2月5日

調査者 高田祐一

調査概要 安治川川口の石材調査。

## 第2節 各調査地の状況

### 第1項 歴史的経緯

17世紀初め、徳川幕府による大坂城再築では、西日本各地から石垣石材が集められた。船で運ばれた石材は大坂で陸揚げされた。旧筑前黒田家文書の「木津川周辺石揚場図」や「道頓堀川周辺石揚場図」などによって、陸揚げの場所が木津川・道頓堀川・東横堀川などにあったと判明する<sup>1)</sup>。また、「安井道ト・九兵衛前田家出入筋目書上写」では、安井家の田地屋敷を石置場として使用していたこともわかる<sup>2)</sup>。当時、膨大な石材が大坂の堀川を通じて運ばれていたとうかがい知ることができる。



図9 水中遺跡関連文化財の調査地点図（「大坂川口絵図（1669年）篠山藩青山家文書」を下図に作成）

（丹波篠山市教育委員会所蔵 大阪歴史博物館寄託資料）

「大坂川口絵図」(篠山藩青山家文書:1669年(寛文9))は、川の管理のために作成された絵図である。近世初期に大坂が開発されていく初期の段階を示しており、大坂城普請時の状況をよく示すと考えられている。参考のため、本調査に関わる絵図の該当部分にマークを付けた(図9)。

## 第2項 前島に沈んでいた石垣石材(高槻市)

### <現況>

所在地 高槻市前島の淀川川辺(発見地)、高槻市城内町1番7号高槻市立しろあと歴史館(展示場所)  
数量 1

### <観察結果>

石材 長さ147cm×72cm×57cm。石種 花崗岩。矢穴列は3列(A～C)。矢穴個数は矢穴列A:5個、矢穴列B:9個、矢穴列C:6個。矢穴列Aの矢穴法量は、長軸長さ13cm×深さ10cm、矢底長軸長さ10cm×矢底幅4cm。矢穴列Bの矢穴法量は、長軸長さ11cm×深さ8cm、矢底長軸長さ7.5cm×矢底幅2cm。矢穴列Cの矢穴法量は、長軸長さ9cm×深さ7.5cm、矢底長軸長さ7cm×矢底幅2cm。矢穴列AがB・Cに比べ法量が大きいことから、採石時の荒削り時の矢穴の可能性がある。石材形状は精緻な規格石材ではないものの割面が3面あり、複数回の割工程を繰り返している。

### <所見・補足>

昭和62年、高槻市前島地区の淀川縁で石垣石が発見されている。淀川の舟運によって運搬した場合、前島浜は高槻城への距離が最短となるうえ、ほぼ水平な道筋で陸送できることから高槻城の築城に伴う石材と考えられている(森田2017a・b)。含有鉱物の粒子の大きさや色調から小豆島産と推定されている。石材は、淀川河川事務所と保存協議し、現在高槻市立しろあと歴史館で展示されている。

## 第3項 毛馬で引き揚げられた石材

### <現況>

所在地 大阪府大阪市北区長柄東三丁目  
経緯度 34度43分9.75秒 135度30分57.57秒  
数量 13

### <観察結果>

1・5・13番石材は、複数回の割工程があり規格化が志向されている。他の9石は割工程が1回であることや、自然石に近い形状である。徳川大坂城石垣の築石にはあまり向いていない。徳川大坂城石垣の前段階である伏見城石垣からの転用という文献記述と整合する。さらに3番石材の矢穴は、矢底幅が0.5cmしかない。徳川大坂城石垣の矢穴の矢底幅は2cm程度ある。矢底幅が薄いことは、豊臣期の大名屋敷に使われた例と類似する(大阪府文化財センター2016)。

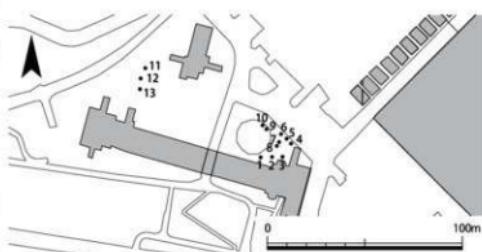


図10 毛馬で引き揚げられた石材の分布状況図

表4 毛馬石材一覧（※単位はcm）

石材番号	縦	横	高さ
1	207	85	32+a
2	123	78	20+a
3	140	80	40+a
4	100	72	50+a
5	150	64	30+a
6	140	100	35+a
7	145	85	62+a
8	185	90	60+a
9	110	105	41+a
10	120	86	25+a
11	155	68	37+a
12	110	53	83+a
13	70	53	98+a

表5 毛馬石材矢穴法量一覧表（※単位はcm）

石材番号	矢穴列	長さ	幅	深さ	矢底長さ	矢底幅
1		13	-	9	9	2
2		13	-	9	9.5	-
3	A	10	-	9	9	2
	B	11.5	5.5	10	4.5	0.5
5	A	-	-	7	7	-
	B	-	-	8	7.5	2
6	A	8	-	5	7	2.5
	B	10.5	-	9	8	3
8		10	-	-	-	-
9		14	-	9	10	3
11	-	11	-	6	7	2
12	A	15	6	-	-	-
	B	10	-	6	-	-
13	A	8	-	7	-	-
	B	7	-	-	-	-
	C	7	-	-	-	-
	D	7	-	-	-	-
	E	8	-	8	4.5	2

## &lt;所見・補足&gt;

昭和38年、築城史研究会代表の藤井重夫は大阪市北区の毛馬閘門から毛馬橋にある石材のうち、約20石の刻印石を発見した。近畿地方整備局毛馬出張所に大坂城築城に関わる石材である旨を伝えたという（藤井1984）。昭和54年、藤井は再調査したところ、「淀川改修紀功碑」周辺の10石のみ確認し、他は行方不明となっていることが判明した。これらの10石については京都府加茂の石材が6石、山科大岩の石材が4石としており、伏見城石垣石の転用石材としている。伏見城石垣石を毛馬で発見したことは、当時新聞記事（毎日新聞1979）にもなっている。毛馬は淀川の流路の変化点であり、大坂の町へ向かう大川への分岐点である。元和6年の大坂城再築の際、伏見城石垣石を大坂へ搬送する際に、流路の変化点であることから一定数石舟から落石する事故があった可能性がある。それらが明治期からの淀川の流路変更や浚渫などの改修工事の際に石材が引き揚げられ、毛馬の現在地に保管されていると考えられる。そして2018年3月時点では、現地には、花崗岩石材が10個以上存在する。しかし、先述の

通り藤井重夫氏が昭和54年に確認したのは10個である。実際に現地の看板「毛馬の残念石」には10個の石材が紹介されている。おそらく昭和54年以降に新たに発見された石材が当地に搬入されたものと考えられる。これらのうち、新たに矢穴がある3個と従前から把握されている10個の計13個を調査対象とした。

#### 第4項 伝法で引き揚げられた石材

<現況>

所在地 大阪府大阪市此花区西島二丁目伝法漁港南東角

経緯度 34度41分11.91秒 135度26分46.98秒

数量 4

<観察結果>

伝法漁港の南東角に南北に並べて4石設置されている。南から北に1番～4番とする。石材法量は別表の通り。1番石材西側の小口面には刻印が認められる。文字刻印と推定されるが判然としない。各石材はベンチに転用されている。座面となる上面に豆砂利を吹き付けていることから、石材上面は観察できない。

<所見・補足>

正蓮寺川総合整備事業による河川工事の際に発見され引き揚げられた。江戸時代、伝法は廻船の拠点が置かれた。伝法を船籍地とした伝法船が大坂・江戸間の海運に従事した<sup>3)</sup>。明治期には、新淀川が開削され、伝法川は新淀川に接続するかたちとなった。そして伝法川は現代に埋立が進み、伝法漁港に一部痕跡を残す程度である。大坂城普請において「舟手有之衆ハ多分海船ニテ、でんほう・福嶋あたり迄御取寄候て、それより河舟ニテ御城近所迄とりよせ被申手と見へ申候」<sup>4)</sup>という状況で、石材を積んだ船は伝法・福嶋に運び、川舟に積み替え大坂城近くまで運んだという。引き揚げられた4石とも花崗岩ではあるが、色味が異なっており、異なる石材産地から集められた証左となろう。

#### 第5項 安井道頓・道ト紀功碑

<現況>

所在地 大阪府大阪市中央区島之内2丁目

経緯度 34度40分10.02秒 135度30分22.99秒

数量 1

<観察結果>

石材 高さ381cm×145cm×150cm、台座 高さ40cm×187cm×153cm。石種 花崗岩。石材のサイズから角石だろう。矢穴列は6列(A～F列)ある。石材上面の矢穴列を除き、いずれも森岡秀人・藤川祐作が元和寛永期の矢穴とするAタイプである(森岡・藤川2008)。石材南面中央の揮毫東側の矢穴列Aは、完掘が7・掘りかけ2・下取り線のみ11の矢穴がある。矢穴列西側端は、列全体の下取り線を確認できる。矢の深さは10.5cm、矢口長は12cm、矢穴口短辺は5cmである。石材は、厚さがおよそ150cm程度の巨石を割り、その切断面に矢穴列Aとそれに直行する矢穴列Eを入れることで、築石を複数本確保しようとしたが、途中で変更し角石に仕立てたと考えらえる。石材上面の地面

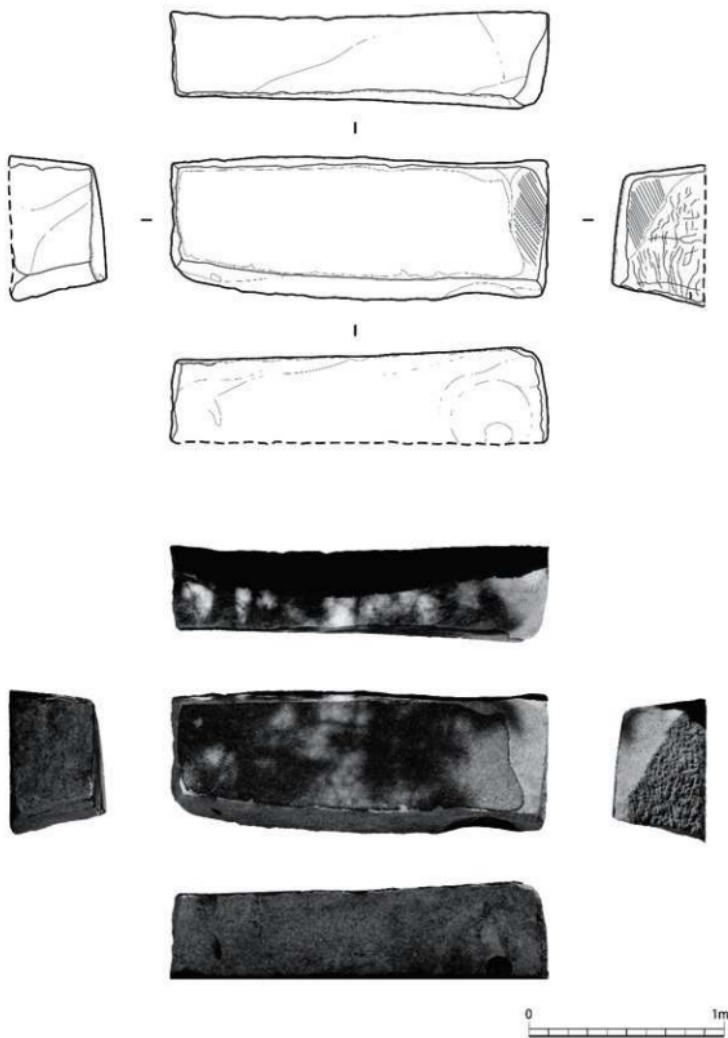


図11 伝法で引き揚げられた石材2 展開トレス図・オルソ画像（縮尺：1/25）

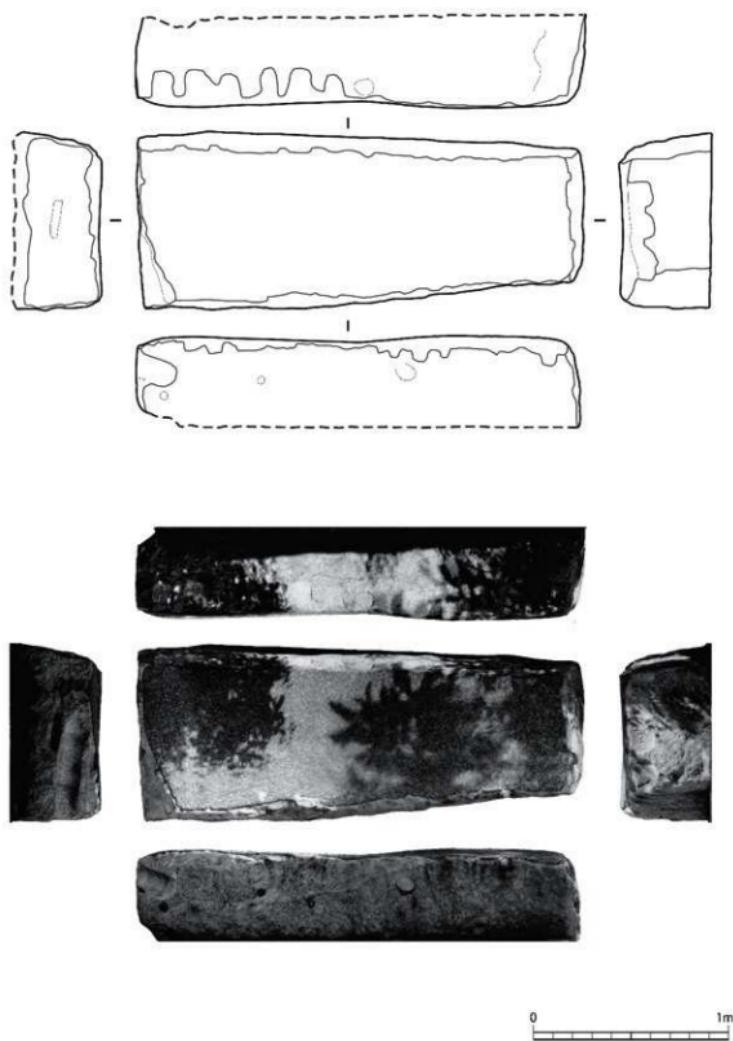


図12 伝法で引き掲げられた石材3 展開トレース図・オルソ画像 (縮尺: 1/25)

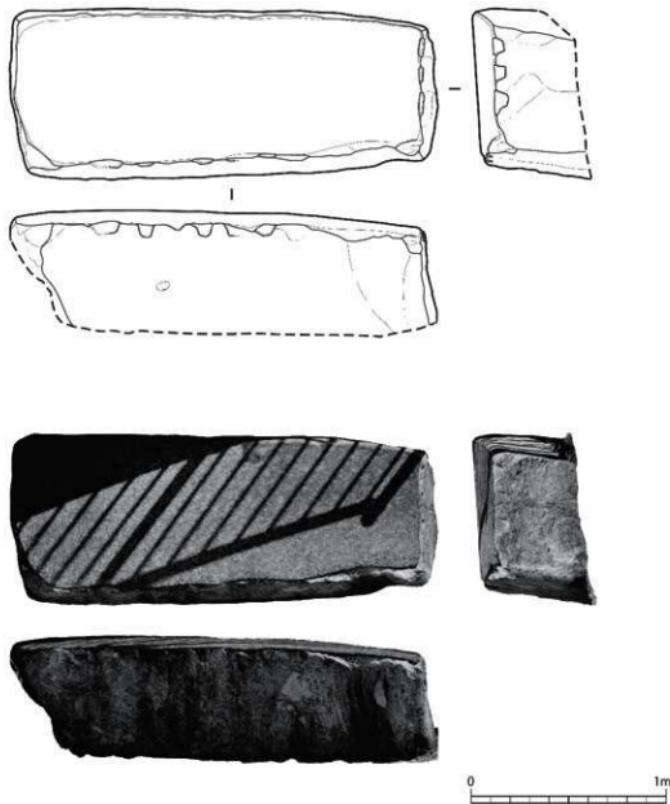


図13 伝法で引き掲げられた石材4 展開トレス図・オルソ画像（縮尺：1/25）

に対し水平に割っている矢穴列CはAタイプであることから、石材上面は近世初期当時の断面である。同じく石材上面の水平面で割っている矢穴列Fは、部分的に矢穴を入れている。ヤコギという技法によつて、瘤状のブロックを落としたと考えられる。石材上面にて地面に垂直に割っている矢穴列Dは、小ぶりなタイプであり、この矢穴列のみタイプが異なるため、近世初期当時の矢穴ではなく、大正時代の紀功碑に再加工する際に余分なブロックを落とした可能性がある。石材南面の揮毫・背面の碑文・石材上面の一部を除いて、石材全体としては近世初期当時の状況を保っている。ただし石材北東角が、石材表面が剥落しており、管理上注意を要する。平成26年に補修されている。



図14 安井道頓・道ト紀功碑 矢穴断面写真（3D）

## &lt;所見・補足&gt;

安井道頓は安土桃山時代の土木家であり、東横堀川から木津川に通じる水路を開削した。その水路は現在の道頓堀川であり、大阪にゆかりのある人物である。大正3年、天皇の大坂行幸があり、大阪にゆかりのある安井市右衛門（道頓）・安井久兵衛（道ト）に従五位が追贈された。大正4年には贈位を記念し、安井久兵衛の屋敷があった日本橋北詰め東かどに安井道頓・道ト紀功碑である石碑が建てられた（牧 1993）。この石碑には、大坂城石垣石の残石が使われた。大坂市中の堀川に石垣石が多く沈んでおり水運に支障をきたすということで、元禄年間に河村瑞賢が川浚いをし、石材を引き揚げた際の石材という（岡本 1970）。石材は当時大阪府知事であった大久保利武から提供され、施工と様式考案は、大阪府土木部であった（安田 1936）。大正時代に大坂城闇連残石を顕彰碑に使用するというのは他例がある。香川県栗林公園北門石碑は、香川県小豆島の徳川大坂城石垣石丁場跡から残石を搬出し、大正2年に設置された。碑文には「豊臣氏大坂城」の余り石を使ったという記載がある（実際は徳川大坂城）。わざわざ小豆島から残石を搬出し「豊臣氏大坂城」の石であることを強調することは、地域がそれに由緒として意味を見出しているからであろう（高田 2014）。近代大阪においても豊太閤顕彰が盛り上がるという（萩田 2010）。安井道頓・道ト紀功碑においても、石碑石材に大坂城石垣石残石を使用することに一定の意図があったと考えられる。

平成26年に市民より要望があり、石材の補修が実施された。補修の協議の中で、石碑の所有者や道路占有許可が不明確であった。そのため、大阪市河川課が窓口となり、関係者との協議の結果、所有者は近隣町会とし、占有者は中央区役所とすることになった（高城他 2015）。

## 第6項 河村瑞賢紀功碑

## &lt;現況&gt;

所在地 大阪府大阪市西区安治川1丁目

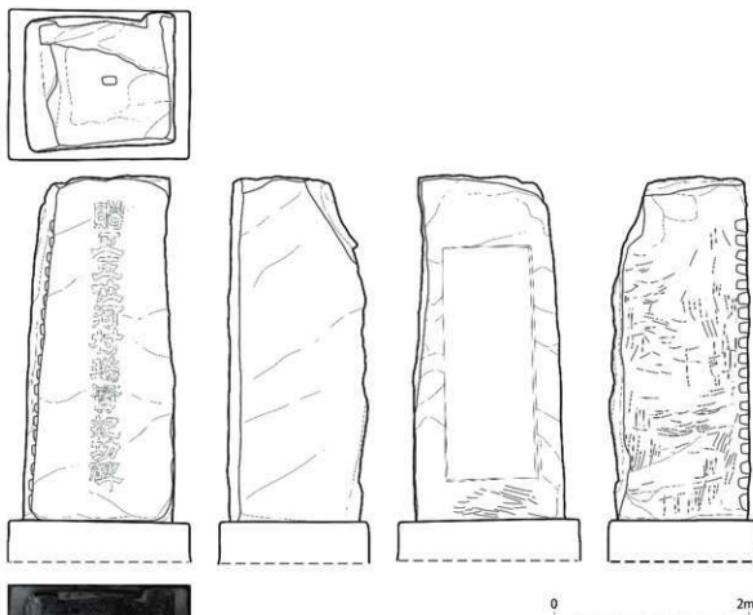


図15 河村瑞賀紀功碑 展開トレース図・オルソ画像（縮尺：1/50）



経緯度 34 度 40 分 48.17 秒 135 度 28 分 20.78 秒

数量 1

#### <観察結果>

石材 高さ 351cm × 142 cm × 124 cm、台座 高さ 38cm × 187cm × 156cm。石種 花崗岩。石材のサイズから角石だろう。矢穴列は 1 列しか確認できない。矢口長は 10cm、深さは矢穴底が残存していないため、正しく確認できないが、10cm は残っていることから、10cm 以上の深さがあったといえる。紀功碑向かって左側面は、ノミ切りによる表面加工が側面全体に繰り返し施されている。石材上面の天頂には、およそ 15cm 程度の穴を確認できる。このような穴は、管見の限り他例がないため、紀功碑に再加工する際に、彫られたと考えられる。

#### <所見・補足>

安井道頓・道ト紀功碑と同じく大正 4 年、大阪府知事大久保利武の発意によって設置された。

### 第7項 木村長門守重成表忠碑

#### <現況>

所在地 大阪府大阪市北区中之島一丁目

経緯度 34 度 41 分 35.21 秒 135 度 30 分 21.73 秒

数量 1

#### <観察結果>

石材 高さ 415cm × 179 cm × 179 cm、台座 高さ 57cm × 302cm × 286cm。石種 花崗岩。石材のサイズから角石だろう。矢穴列は 3 列 (A・B・C 列) 確認できる。石材南正面西端の矢穴列 A は 16 の矢穴があり、矢の深さは 10cm、矢口長は 14cm、矢底長は 9cm、矢底幅は 2.8cm である。石材南正面西端の矢穴列 B は 24 の矢穴があり、矢の深さは 8cm、矢口長は 10cm、矢底長は 8cm、矢底幅は 2cm である。石材北正面西端の矢穴列 C は 10 の矢穴があり、矢の深さは 11cm、矢口長は 13cm、矢底長は 9cm、矢底幅は不明である。矢穴列 A・C の矢穴法量はほぼ同じである。一方、矢穴列 B は、A・C に比べ若干小型となる。矢穴列 A・C は、列が並行するため母岩を羊羹割りする際の矢穴であろう。矢穴列 B は、矢穴個数も少なく部分的な仕様にとどまることから、矢穴列 A の切断面に残った瘤状のブロックを割り取るための矢穴であると推定される。

#### <所見・補足>

明治 29 年に西村捨三・小林佐兵衛が発起人となって設置された。明治 41 年発行の『御祭草紙』によれば、

「大阪城壁に用ひんとせし大石安治川に陥りありしを侠客小林某取上げ中の島豊国社に寄附せんとせしを兩人発起して此石材を用ひ木村重成表忠碑を中の島豊国社畔に建立して其冥福を祈りたりこれも大阪人士の素養にせんとの下心なり」

とある（西村 1908）。小林が安治川に落石していた大石を引き揚げ、当時、大阪市中之島にあった豊國神社の周辺に建立したとある。発起人の西村捨三は大阪府知事を務め、府知事時代には淀川改修に尽力している<sup>5)</sup>。小林佐兵衛は私財を投じ、貧しい人々のためにつくした明治期の浪速侠客である<sup>6)</sup>。豊



図16 木村重成表忠碑 展開オルソ画像 (縮尺: 1/80)

ている。台座石には3列の矢穴を確認できる。本体石材の矢穴とほぼ同法量の矢穴である事から、石垣用石材の転用であると考えられる。

國神社が大阪城へ移転後も表忠碑は中之島に残った。

#### 第8項 サムハラ神社の石材

##### <現況>

所在地 大阪府大阪市西区立売堀二丁目

経緯度 34度40分44.04秒  
135度29分26.63秒

数量 1

##### <観察結果>

石材 高さ 246cm × 90cm × 76cm。石種 花崗岩。矢穴列は5列(A～E列)確認できる。石材北面西端の矢穴列Aは14の矢穴があり、矢の深さは6cm、矢口長は9cm、矢底長は6.5cm、矢底幅は不明である。石材北面東端の矢穴列Bは9の矢穴があり、矢の深さは8cm、矢口長は10cm、矢底長は7.5cm、矢底幅は不明である。石材東面南端の矢穴列Cは5の矢穴があり、矢の深さは7cm、矢口長は8cm、矢底長は5cm、矢底幅は不明である。石材南面東端の矢穴列Dは12の矢穴があり、矢の深さは9.5cm、矢口長は11cm、矢底長は8cm、矢底幅は不明である。石材西面上端の矢穴列Eは6の矢穴がある。西面正面下部には「-」の刻印がある。石材の法量や矢穴形状から、大坂城残石であろう。矢穴によって複数回切断しており、石材の整形を丁寧に実施している。

## &lt;所見・補足&gt;

石材設置場所のサムハラ神社は、昭和25年に中之島に建立された。そして昭和37年に現在同地の大坂市西区立売堀に遷宮された。石材には「昭和廿五年一月吉日 施主田中富三郎」とあることから、昭和25年までに中之島周辺にあった残石を神社の石碑に再加工し、神社の中之島から立売堀への移転時に石材も一緒に移動したと考えられる。

## 第9項 安治川川口の残石

## &lt;現況&gt;

所在地 大阪市西区川口  
3丁目7番29号  
経緯度 34度40分53.48秒  
秒 135度28分38.24秒  
数量 1

## &lt;観察結果&gt;

石材 高さ390cm × 165cm × 150cm。石種花崗岩。石材のサイズから角石だろう。巨石であることから、特に石垣角の基底石材あるいは、門や虎口などに使われる石材であろう。北面・西面・東面は自然面である。東面は、倉庫壁に取り込まれており、外部から確認できる。石材に長大な矢穴列がなく、各面が自然面であることから、ほぼ自然石の状態で、石切場から搬出されたと考えられる。ただし西面下部にはノミ切の表面加工痕跡を確認できることや、上部西面には2つ矢穴・上部北面には4つの矢穴を確認できることから、部分的な整形は行われたと考えられる。



図17 サムハラ神社の石材 展開オルソ画像（縮尺：1/50）

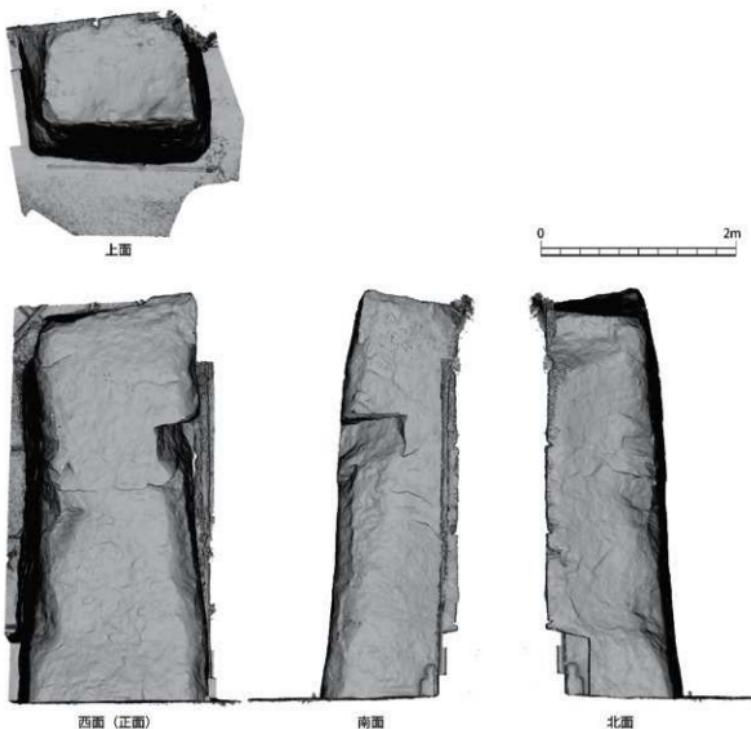


図18 安治川川口の残石 展開オルソ画像（縮尺：1/50）

＜所見・補足＞

平成12年5月14日付けの朝日新聞にて「残念石 倉庫で夢見る 全長6メートル推定50トン「史跡の価値」という記事が掲載された（朝日新聞2000）。新聞記事によると、倉庫は1930年ごろに建てられたが、文献に巨石の記述はないという。そして倉庫や税関職員の間では、倉庫建設時に発掘されたが移動できず、そのまま倉庫壁にしたと伝えられているという。2000年4月末には西田一彦教授（関西大学）が調査し、「くさびの跡」を発見したとのことである。石材は、安治川の川べりに隣接している。推定50トン程度であることから、容易に動かすことができないとすると、近世初期の当時から位置はそれほど動いていないと考えられる。巨石がこのルートを通った証左といえる。

（高田）

### 第3節 近世城郭関連残石の文化財的価値

前近代においては、瀬戸内海水運の重要な交通結節点が大阪であった。大阪と京都を結ぶのは淀川を利用した河川舟運であり、大阪にて荷物の発送・受取り・積替えが行われた。そして大阪中心部はかつて「水の都」と呼ばれるほど堀川がめぐらされ舟運が活躍した。今も街中の地名や地形にその名残があるのは冒頭でも述べたとおりである。これらは、地理的・地形的環境から成しえた商都大阪の特質といえる。

この物流ルートと、関連残石の発見位置は、本章で述べたとおり見事に一致する。発見場所が現在は陸上であったとしても、淀川水系の河川の結節・転換点、堀川周辺、またそれらが大阪湾へ流入する河口周辺、などて見つかり、いまも隣接地に保存・保管・転用されていることが多い。これらの改良及び再開発工事の際に発見された事例も頻繁にある。転用例は、近代の昭和までのころに作られているものが大半で、石碑が最も多いため、中には伝法の事例のように、近年の河川工事に伴い改良された水辺空間で、腰をかけることができるベンチのようになっているものもある。いずれも、見つかったものの巨大すぎて別の場所に動かすこととも、処分することも難しく、発見地周辺で再利用されたのであろう。出土原位置でないとはいえ、場所性が高いまま現在まで残された幸運な事例といえる。当時の状況を考古学的に立証する遺物として、石材という劣化はそれほど半永久的に完全には壊れない素材だからこそ検証が可能になる。よって関連残石は大阪の歴史的な特質を示す水中及び沿岸部遺跡の関連文化財としての価値を持つだろう。さらに本章で報告した資料の多くは大阪の象徴的な遺跡である大阪城の築造に関連することが想定され、大阪にとっての地域史を語るうえで非常に重要な文化財であるといえる。

しかしながら現代の技術進歩に伴い、再開発が及んだ場合には、これらの資料も移動させることができになり、散逸する恐れも否定できない。そのため、これらの記録をとり、保護をはかることは非常に重要である。これらと同質の資料が大阪にまだ多く点在している可能性があり、将来的にも調査研究を継続し、記録作成及び保護に取り組む必要がある。

(高田・中西)

#### 【註】

- 1) 「旧筑前黒田家文書」福岡県春日市奴国のか丘歴史資料館蔵。
- 2) 「安井家文書」大阪歴史博物館蔵。
- 3) 「伝法船」『国史大辞典』。
- 4) 99「中川家記事」N 200『岡城跡石垣等文献調査報告書』竹田市教育委員会。橋詰茂「小豆島の大坂城築城石丁場と石材搬出に係る諸問題」『香川史学』42、2015にも言及がある。
- 5) 西村捨三 国立国会図書館：近代日本人の肖像 <https://www.ndl.go.jp/portrait/datas/431.html>
- 6) 「小林佐兵衛」『朝日日本歴史人物事典』1994。大正6年の『浪華老俠小林佐兵衛伝』では河内国若江村（現在東大阪市）に石碑があり、西村捨三が小林佐兵衛に相談し、小林が若江村民を説得し、石碑を若江村から中之島に移したという（船橋半三郎 1917『浪華老俠小林佐兵衛伝』小林佐兵衛米寿祝賀会。）

#### 【参考文献】

- 朝日新聞 2000『残念石倉庫で夢見る 全長6メートル推定50トン「史跡の価値」』2000年5月13日付け  
 大阪府文化財センター 2016『大阪城跡7重粒子線がん治療施設整備運営事業に伴う大阪城跡発掘調査報告書』大阪府文化財センター調査報告書：第269集  
 岡本良一 1970『大阪城』

### 第3章 水中遺跡関連文化財の調査—近世城郭石材の事例—

- 高城俊介・平野みゆき・中山英也 2015「安井道頓・道ト紀功碑について」『平成26年度大阪市建設局業務論文集』大阪市建設局、2015年3月
- 高田祐一 2014「小豆島岩谷石切場における保護意識の形成過程」『遺跡学研究』11号
- 西村捨三 1908『御祭草紙』(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/781852>)
- 藤井重夫 1984「大阪城よもやま話（3）伏見廃城の石」『フケイレポート』20号
- 毎日新聞 1979「大阪城に伏見城の石使う 史料通り実物あった 毛馬關門の跡地で発見」1979年11月22日
- 牧 英正 1993「道頓堀裁判」
- 森岡秀人・藤川祐作 2008「矢穴の型式学」『古代学研究』180
- 森田克行 2017a『高槻城築城四〇〇年 高槻城から日本の城を読み解く—歴史館特別館長 講演録一』高槻市立しろあと歴史館
- 2017b「郷土歴史探訪記 No.48 淀川に高槻城の落し物」「JAたかつき広報誌ふれあい』507
- 安田覚三郎 1936『道頓道ト翁略傳』
- 戴田 貢 2010『武士の町大坂—「天下の台所」の侍たち』

## 第4章 総括

本報告書では、第1章で報告したアンケート調査、第2章の淀川流域の分布調査、第3章の陸上に掲がった関連文化財の調査、と主に3種の調査を実施した。このような視点で関連文化財をみていくと、広義の水中及び沿岸部遺跡、またその関連文化財として、これまでさまざまな調査が実施されていることは、第1章で報告したとおりである。本事業において実施した調査は限定的なもので府内全域を網羅できたわけでは到底ないが、これらの報告をあわせ、大阪府内で散見する水中及び沿岸部遺跡と関連文化財について参考までに、現在置かれている状況にもどづいて以下のとおり整理してみた。

### (1) 当初から水中に形成され、現在も水中にある遺跡

航行する舟や沈没船の積荷の可能性がある散布地（淀川河床遺跡、深日港沖など）や、河川や港湾にかかる治水上木技術に伴うもの（粗朶、水門など）がある。

### (2) 本来遺跡が形成された当初は陸地であったものが、後に水中に沈んだ遺跡

集落遺跡や散布地など様々ある。大阪府内の事例では、自然現象による地形変動よりも、河川の付け替えや溜め池改修など、主に後世の人工的な地形改变に伴うものである。現在の大和川の付け替えに伴い大和川の堤防下に埋まつたため大和川河床から河川敷に広がる大規模な集落遺跡、船橋遺跡（柏原市・藤井寺市）や7世紀の築造時から改修が重ねられた溜め池、史跡狹山池（大阪狭山市）の堤防遺構もその代表的な事例といえる。また、城郭の堀の石垣や港湾施設の護岸のように、築造時に一部水没した状態での利用が想定されていた構造物もある。

### (3) 当初は水中に形成された遺跡が陸化した場所から発掘される遺跡

運搬・交通関連（船着場、津等）の遺跡、蛸壺、漁具、製塙土器など当時沿岸部であったことを示唆する遺物の散布などは、それらが使われていた当初は水中もしくは沿岸部にあったものが、その後の地形の変化により陸化したことが想定される。第1章で述べたように海や川から陸へと自然及び人工的要因により大きく地形が変わった大阪平野では、これらの遺跡は規模の大小を問わず非常に多くみられる。また、堺環濠都市遺跡の濠の護岸施設、蔵屋敷の舟入遺構などもこれに該当する。河口へ運ばれてきた土砂の堆積、大和川の付け替え、沿岸部や堀川の埋立てなどこれらの遺跡の形成に影響を及ぼした事象が多い。

### (4) 現在陸上で見つかる水中及び沿岸部遺跡の関連文化財

最後に、発掘調査や潜水調査を実施せずとも、かつてその周辺が水辺であったことの痕跡が、すでに陸上に見えている場所がある。構造物として残されている場合と、遺物のみが海や川から引き上げられて陸上におかれている場合がある。

前者は、大阪湾にくる黒船を意識して防衛のための砲台が造られた堺や大阪市の天保山、淀川を上ってくる可能性に備えた枚方市の樟葉台場や対岸高槻市の梶原台場などがある。樟葉台場跡は国の史跡として指定されている。東大阪市の鴻池新田会所跡、大阪市の加賀屋新田会所跡などに代表される大阪湾岸や旧大和川沿いにあった新田開発に伴う遺跡や、旧堺港（旧堺燈台）なども、これに該当する。これらも（3）と同様の理由から、大阪府内では多く見られる事例である。また後者は、水中に沈んでいた可能性が極めて高いが、埋立て・開発工事等に伴い陸に掲げられてしまった関連文化財である。多くの場合、大きすぎて処分や移動に手間がかかることもあり、その場に残されている。そこで他の目的に転

用されている場合もある。府内でその代表的なものが、第3章で報告した大坂城関連の残石である。他にも沿岸部を見ていると、例えば大きな船の鉄錨などがオブジェの代わりに置かれている場合もある(大阪市西区の掖済会病院前など)。

これらの遺跡及び関連文化財について、(1)、(2)の水中の環境にあるものは水をせき止めた状態で陸化して調査を実施するのが通例であった。既往の調査での主だった例外は、第1章で触れた関西国際空港建設に先立つ環境影響評価調査の際の埋立て予定地における音波探査及びその後の潜水確認調査であった。今回、淀川流域において河床遺跡の調査はこれまでにも実施されていたが、改めて水中を含めた分布調査を行った意義は大きい。その結果、これまでの周知の遺跡の範囲外にも散布地は及ぶことがわかり、将来的な開発や河川改良工事に備え、緊急調査や試掘調査の対象とする範囲の再検討が必要であろう。

また、(4) 陸地に点在する関連文化財についても、1つのテーマについて絞った視点で今回のように詳細な記録をとり、体系だった調査研究をすすめ、価値付けをしていく必要がある。今回の調査でわかったのは、分布調査と、その他の文献等の資料調査をあわせて実施することで、たとえ陸に掲げられたあとに転用されてコンテキストが変わってしまったものであっても体系だった評価が可能になる。

陸上の遺跡及び資料と水中のそれらとは、大阪のように歴史が水と深く関わってきた場所では切り離すことができない。大阪の歴史を解き明かすには、陸上の遺跡だけでなく水中にも遺跡があることを意識した調査が必要である。現在、第1章の表1のとおり、水際の遺跡についても大半を陸上の遺跡の一部として取り扱い調査している。水中にある状態の遺跡を調査する機会は少なかったとしても、関連文化財や水際、埋立地等、かかわりがある遺跡の状況を見落とさず、水と関連があったことを意識して調査することにより、大阪の歴史を復元するにあたり、より多くの情報が得られるにちがいない。(中西)

## 報告書抄録

## 大阪府水中遺跡関連文化財調査報告書 I

発行 大阪府教育委員会  
〒540-8571 大阪市中央区大手前二丁目  
TEL 06-6941-0351(代表)

発行日 令和2年3月31日

印刷 株式会社 中島弘文堂印刷所  
〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号